

令和7年香美市議会定例会

3月定例会議会議録（第2号）

令和7年3月11日 火曜日

令和7年香美市議会定例会3月定例会議会議録（第2号）

招集年月日 令和7年2月28日（金曜日）

招集の場所 香美市議会議場

会議の日時 3月11日火曜日（審議期間第12日） 午前 9時00分宣告

出席の議員

1番	有光収三	11番	山崎晃子
2番	公文直樹	12番	笹岡優
3番	中平麻衣	13番	濱田百合子
4番	西村剛治	14番	山崎龍太郎
5番	西山潤	15番	利根健二
6番	森田雄介	16番	山本芳男
7番	村田珠美	17番	山崎眞幹
8番	小松孝	18番	小松紀夫
9番	舟谷千幸		

欠席の議員

10番 比与森光俊

説明のため会議に出席した者の職氏名

【市長部局】

市長	依光晃一郎	建設課長	野村文紀
副市長	村上真祥	農林課長	川島進
総務課長	竹崎澄人	商工観光課長	門脇正人
企画財政課長	黍原美貴子	環境課長	依光伸枝
定住推進課長	小松伯聖	《香北支所》	
防災対策課長	中川英斉	支所長	石元幸司
高齢介護課長	中山繁美	《物部支所》	
市民保険課長	萩野貴子	支所長	片岡亮
健康推進課長	宗石こずゑ		

【教育委員会部局】

教育長職務代理者	宮地憲一	教育振興課長	一圓まどか
教育次長	中山泰仁	生涯学習振興課長	小松幸春

【消防部局】

消防長 野口正一

【その他の部局】

なし

職務のため会議に出席した者の職氏名

議会事務局長	一圓幹生	議会事務局書記	今井沙織
--------	------	---------	------

議会事務局書記 横 田 恵 子

市長提出議案の題目

な し

議員提出議案の題目

な し

議事日程

令和7年香美市議会定例会3月定例会議議事日程

(審議期間第12日目 日程第2号)

令和7年3月11日(火) 午前9時開議

日程第1 一般質問

- ① 1番 有 光 収 三
- ② 13番 濱 田 百合子
- ③ 11番 山 崎 晃 子
- ④ 15番 利 根 健 二
- ⑤ 7番 村 田 珠 美
- ⑥ 14番 山 崎 龍太郎
- ⑦ 5番 西 山 潤
- ⑧ 9番 舟 谷 千 幸
- ⑨ 12番 笹 岡 優
- ⑩ 17番 山 崎 眞 幹
- ⑪ 2番 公 文 直 樹
- ⑫ 4番 西 村 剛 治
- ⑬ 6番 森 田 雄 介
- ⑭ 3番 中 平 麻 衣

会議録署名議員

6番、森田雄介君、7番、村田珠美君(審議期間第1日目に審議期間を通じ指名)

## 議事の経過

(午前 9時00分 開議)

○議長（小松紀夫君） ただいまの出席議員は17人です。定足数に達していますので、これから本日の会議を開きます。

議事日程に入る前に報告します。10番、比与森光俊君は、欠席という連絡がございました。

初めに、執行部から提出議案の一部訂正の申出がっておりますので、訂正理由の説明を求めます。教育振興課長、一圓まどかさん。

○教育振興課長（一圓まどか君） 議案書の訂正を2か所お願いいたします。

まず、議案第29号の第1条になります。第1条の「香美市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例（平成26年」の後ろに「香美市」の追加をお願いします。「（平成26年香美市条例第32号）」となります。

次に、第2条になります。「香美市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例（平成26年」の後ろに、同じく「香美市」の追加をお願いします。「（平成26年香美市条例第33号）」となります。

なお、タブレットには訂正した物を掲載しております。お手数をおかけしますが、以上、よろしくお願いいたします。

○議長（小松紀夫君） 説明が終わりました。

お諮りします。ただいま申出のありました、議案第29号の訂正を許可することに御異議ありませんか。

「異議なし」という声あり

○議長（小松紀夫君） 異議なしと認めます。よって、議案第29号の訂正を許可することに決定しました。

議事日程は、お手元にお配りしたとおりでございます。

日程第1、一般質問を行います。

通告順に従いまして、順次質問を許可します。

1番、有光収三君。

○1番（有光収三君） 皆様、おはようございます。1番、自由民主クラブ、有光収三です。先ほど議長からも報告がありましたが、今日は14年前に東日本大震災が発生した日です。この震災により、かけがえのない多くの命が失われました。御家族、御親族を失われた方々のお気持ちを思うと、哀惜の念に堪えません。テレビから流れる気仙沼漁港の津波の様子に強い衝撃を受けたことを鮮明に記憶しております。今朝は、来るべき南海地震に対し中央圏域における本市の立ち位置、役割を改めて考えたことでした。

さて、それでは、通告に従い質問いたします。

厳しい寒さも随分緩み、一雨ごとに春が近づいてきているように感じます。それに伴い田畑の様子も茶色から緑色に変化してきており、改めて雑草の生命力やたくましさを

感じたことでした。昨日は、地区のこんぴらさんを掃除し、今年も大きな災害がなく、無事に作付できるよう、おまつりしました。農家にとって気ぜわしい時期になりましたが、ネギ、ニラ、ショウガ、ユズなど、香り高いまち香美市の特産品が無事に実ることを切に願うばかりです。

それでは、1つ目の質問、鳥獣被害対策についてです。

イノシシの豚熱被害が減少傾向になったことに伴い、個体数の増加が各地で叫ばれております。本市におきましても、令和7年3月定例会議補正予算に計上されているとおり、捕獲頭数に顕著な増加が見られております。農林業被害の軽減、生産意欲の向上を図るためにも、狩猟者の方々には、今後ますます期待が高まるところです。

令和6年度、令和7年2月末までにおける本市の新規狩猟者の人数は何人でしょうか。

○議長（小松紀夫君） 農林課長、川島進君。

○農林課長（川島進君） おはようございます。お答えいたします。

狩猟者につきましては、高知県が許可を行っておりますので、県鳥獣対策室に確認をいたしましたところ、本市の令和7年2月末までの新規狩猟免許取得件数は、わな猟が19件、第1種銃猟1件の合計20件です。

以上です。

○議長（小松紀夫君） 1番、有光収三君。

○1番（有光収三君） ちょっとここ数年の傾向として、人数的なことでは、件数はどんな感じなんでしょうか。

○議長（小松紀夫君） 農林課長、川島進君。

○農林課長（川島進君） 大体、横ばいのように記憶しております。

以上です。

○議長（小松紀夫君） 1番、有光収三君。

○1番（有光収三君） 大体横ばいで、一定確保できているというような捉えかと思えます。

それでは、②の質問に移ります。②は、地域おこし協力隊員の雇用状況等についてです。

令和6年9月定例会議において、鹿の捕獲個体の集荷及び食肉処理体制確立を目指して地域おこし協力隊員を募集し、新たな特産物としてPRしていくとの説明でした。鹿の捕獲数については、ここ数年変動がなく、食肉利用の拡大は、本市の地域資源として大きな可能性を秘めていると考えます。

地域おこし協力隊員の雇用状況と、令和7年度の事業展開及びその後の展望をお伺いします。

○議長（小松紀夫君） 農林課長、川島進君。

○農林課長（川島進君） お答えします。

地域おこし協力隊員の雇用状況につきましては、1人の応募があり、その方を2月1

日付で雇用しております。また、令和7年度の事業展開としましては、有害鳥獣対策の強化に加え、捕獲した個体を処理施設へ搬入する事業を計画しております。

この事業は、捕獲した個体の適正処理に関する狩猟者の負担軽減、食肉利用が可能な個体数の確保、香美市内の飲食店などでの利用拡大による食肉利用の促進を目的として、狩猟者を支援し、国・県の食肉利用ガイドラインに沿って、捕獲した個体を処理施設に搬入するものです。具体的な事業内容や事業開始時期などの詳細につきましては、今後、香美猟友会などの関係機関と協議してまいります。この事業で使用する冷凍車を、県補助事業を活用して購入することとしており、本格的な事業実施は令和7年10月以降になると考えております。

また、併せて、関係機関と連携した新たな特産品の創生に向けて、食材としての鹿肉等のPRに取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（小松紀夫君） 1番、有光収三君。

○1番（有光収三君） 本格的な集荷の稼働時期が令和7年10月以降ということは、これは猟期にかかってくると思うので、一定、お肉としても意外といい肉が取れる見込みでいくのかと、集荷する場所というのは具体的にどちらを想定しているのか、お伺いいたします。

○議長（小松紀夫君） 農林課長、川島進君。

○農林課長（川島進君） 集荷した処理施設は、楮佐古にある以前からの支援員が開業しております施設で処理するようになります。

以上です。

○議長（小松紀夫君） 1番、有光収三君。

○1番（有光収三君） 集荷して、いいお肉を提供して行って、商品開発にもつなげていくということだと思います。参考ですが、この間、産業建設常任委員会で視察に三豊市へ行きまして、三豊市でも以前いろいろ、一次産業の掘り起こしを地域おこし協力隊員を雇用して行ったということで、パンフレットができていて、「みとよのみ®」というもので、こんな特産品を作りましたという紹介のパンフレットも、地域おこし協力隊の仕事の一つに入れたそうで、意外といいものができていますので、集荷していろいろやる、現場へ行くのもいいですが、こういった物を作成するようなこともメニューに入れていったら、また、ちょっと広がりができるんじゃないかと思っておりますので、また後でお渡しします。

それでは、③の質問に移ります。

狩猟者の確保が課題ということですが、狩猟者間で互いに協力し合い、新たな鳥獣被害対策を図る取組が本市でなされていますので、報告をさせていただきます。

香北町のある有害駆除班と高知県猟友会青年部が協議し、今年に入ってから3度、香北町内で合同狩猟を行っております。猟犬を連れた巻狩に県猟友会青年部有志が参加し、

協力し合って成果を上げたとのこと。大前提として、皆さんに知っておいていただきたいのは、これを実現できたのは、有害駆除班の他者を受け入れられる寛大な精神と優しさがあったからだということです。どこでもできる当たり前のことではないということ、強く訴えたいです。鳥獣被害から地域を守りたいという思いと、若手猟師に経験を積ませたいという優しさから、合同狩猟が実現しております。若い猟師が参加したら地元猟師も気合が入って、参加者も少し増えると笑いながら話してくれましたが、本気でこの先の鳥獣被害対策について考え、行動する姿勢に敬意を表したいと思います。

狩猟者を増やす取組が重要で、中山間地域の生活を有害鳥獣から守るため、新たな狩猟者を増やすという市長の3月定例会議提案説明は、狩猟者の確保が、中山間地域で暮らす者の生命と財産を守る重要な施策だと認識している表れだと解釈しております。

以前提案しました、ハンティングドローンを使った巻狩や広域交流を通じた合同狩猟など、持続可能な鳥獣被害対策に対する支援について、市長にお伺いいたします。

○議長（小松紀夫君） 市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） 有光議員からの新たな狩猟者を増やすための合同狩猟等のお話につきまして、有光議員が猟友会の皆様方をサポートしてくださっていることに、改めて感謝を申し上げたいと思います。

有光議員の御紹介もありまして、香美市の猟友会から、先進地域である京都府南丹市でハンティングドローンという巻狩を実践しているところへ視察に行きたいというお話がありまして、検討しました。課題解決のための前向きな取組で、応援させていただきたいと思いますが、当初予算での予算計上は見送らせていただきました。理由は、視察内容をもう少し具体的にさせていただくことと、視察した内容を香美市で実現するためにはどういったことが必要か、市役所も一緒になって考えさせていただきたいということです。今後、猟友会の皆様と具体的な内容をお話しさせていただいて、補正予算などで対応させていただきたいと思います。

また、鳥獣被害の軽減を図るため、効率的に有害鳥獣を捕獲するための取組は進化を続けております。例えば、箱わなをどこに仕掛ければ効率的に捕獲できるかを知るために、出没センサーを設置して獣道を推測するシステムや、箱わなに鹿やイノシシが入ったことを知らせる通信システム、また、ドローンを使った調査など、いろいろなものが出てきております。

今後も、狩猟の省力化や被害減少に効果的な資機材の導入など、県補助事業の活用、費用対効果や継続性などを勘案し、新たな支援事業の導入を検討してまいります。

○議長（小松紀夫君） 1番、有光収三君。

○1番（有光収三君） 私が相談を受けた方から出てきた話は、やっぱりどうしても合同狩猟のときには朝が早いこともあって、事前に1回、こちらの香北町内で少し宿泊といいますか、休んでおいてから行く、もしくは、朝早く来て、その晩はゆっくりして帰りたいということもあったりして、宿泊なんかのことでいろいろな協力いただければ、

非常に前向きに取り組めるなということもありましたし、もう一つ、結構切実なところでは、来ても何も取れなければ成果が全くないということになるので、不発のときにも何か手だてがあるように構築していければということもありまして、これは多分、香美市だけで考えることではない、ちょっと圏域のこともありますので。一応、香美市をモデルにして、いろんなことができたらすごい楽しいなと話しています。そんなことが前向きに話が進むようにしていきたいと思っておりますので、また、ぜひ、御協力をよろしくお願いしたいと思います。

それでは、2つ目の質問に移ります。本市の農業振興について、お伺いいたします。

まず、①は、地域計画に関連した質問でございます。

10年後の農村維持を目指す地域計画の策定も順調に進んでいるということですが、同時に、本市の抱える課題も浮き彫りになってきたと思っております。物部町は全域、土佐山田町は7地域、香北町は3地域に区切って、農業者等と意見交換をした結果、各地域ごとに抱える課題、また、共通の課題はどのようなことであったか、お伺いいたします。

○議長（小松紀夫君） 農林課長、川島進君。

○農林課長（川島進君） 全地域共通の課題としましては、老朽化、破損による通水障害などがあり、水路の改修が必要であるが、共同活動への参加者も減少傾向にあるため、地元の努力だけでは限界になりつつあるといったことや、農業者の高齢化、後継者が非農家、不在地主であることによる担い手の不足、遊休農地の発生などが挙げられました。

また、基盤整備を実施していない地域からは、農地への接道や通作のための農道が狭小であるなど、耕作条件が悪いといった課題が挙げられました。各地域の課題としましては、土佐山田町で基盤整備を実施した平地の地域からは、ニラやヤッコネギなどの施設栽培が盛んではあるが、規模拡大には限界があるので、将来、休耕地が多くなってきたときには農業者の確保が必要となる。また、香北町・物部町の地域からは、農業者のみならず町全体で高齢化が進み、山林に近いところから順に遊休農地が広がってきていることや、中山間集落協定のある地区では、実践活動により農地や水路などの農業施設保全・維持はできているものの、組織の高齢化や後継者不足により、活動の継続が困難になってきており、農地も自己保全が増えて有効利用ができていないなど、課題が挙げられました。

以上です。

○議長（小松紀夫君） 1番、有光収三君。

○1番（有光収三君） やはり、全ての作物を作るのに、この通水障害はなかなかどの地域も抱えていますので、ちょっと次の質問にもかかってくるころがあるのですが、今、米不足でいろいろとちまたでは騒いでおりますが、すぐにはなかなかまた農地に戻すというの難しいこともあって、先ほど課長が言われた、自己保全がかなり増えてきたというのはちょっと問題だと思っております。ただ、そこを何とか自己保全で一応維持して

いるというのは、まだ希望もありますので、またここは、何とかいろいろとしていかな  
いかんと思います。

それでは、②に移ります。

②は、農道や水路の維持管理についてです。

令和7年度当初予算でも、農道や水路の改修工事費が計上されておりますが、①の質  
問でも分かりますように、市域の広い本市においては、地域ごとに実情が異なります。  
水田率の高い土佐山田・香北については、水路の維持管理の難しさがしばしば聞かれま  
す。農業者の高齢化も重なり、今後、ますます作付困難な状況が予想され、栽培力の継  
承と併せて、地域の共同労働力「ゆい」の大切さを再認識していく必要があると思いま  
す。

農道・水路の維持・修繕で活用できる現行の補助制度と、その課題について、お伺い  
いたします。

○議長（小松紀夫君） 農林課長、川島進君。

○農林課長（川島進君） 昨年11月から本年1月まで開催しました地域計画案の説  
明会におきまして、農業施設に対する補助制度として、農業水路等長寿命化・防災減災  
事業、高知県こうち農業確立総合支援事業、農地耕作条件改善事業、地域活性化総合補  
助金の4つを紹介させていただきました。説明会に出席された農業者の皆様には、地域  
へ持ち帰って、地域の会合などの際に事業の実施について皆さんでお話しいただき、要  
望がある場合は、7月までに連絡をいただくようお願いしたところでございます。

紹介した事業の課題としまして、説明会の際に、事業完了後の農地受け手の要件が、  
認定農業者などの一定規模・収入のある農業者に限られるため、その確保が困難である  
との意見がございました。また、事業に対する地元負担金につきましては、非農家の地  
主や不在地主の増加により、受益者負担に理解が得難いといった意見もございました。

以上です。

○議長（小松紀夫君） 1番、有光収三君。

○1番（有光収三君） 私もその意見交換会へ行ったときに思ったのが、県の基盤整  
備事業を使うにしても、どうしても先やりにすごい負担がかかって、いろんな地権者で  
あったり耕作者に話をしていくというところに、ちょっと負担感を持っているのかなど  
いうこともありましたので、そこは何とか、いろいろ私なんかも入って話を進めていか  
ないと前に進まないなと思っておりますので、また、ぜひ、よろしくお願ひいたします。

それでは、最後の質問に移ります。

米の転作が対象となっております、水田活用の直接支払交付金について、令和4年  
度から令和8年度に一度も水張りが行われぬ農地を交付対象水田としない方針が出さ  
れましたが、農林水産省は、補助金削減のルールを撤回する方向を示したようです。こ  
のいわゆる5年水張り問題で、補助対象者は混乱した経過があり、私もしばしば農業者  
から相談を受けましたが、情報が少なく、申し訳なく感じたことでした。

現段階で把握されている内容で構いませんので、この5年水張りルールの見直しについて、どのような状況か、お伺いいたします。

○議長（小松紀夫君） 農林課長、川島進君。

○農林課長（川島進君） 水田活用の直接支払交付金における5年水張りルールにつきましては、現行では、令和4年度から令和8年度までに1か月以上水張りを行わない農地は、令和9年度以降に交付対象としないとされておりますが、新聞報道等でもあったように、令和7年度、令和8年度は、土壌改良資材の散布など、連作障害を避ける取組を条件に水張りを求めないこととし、令和9年度以降は、水張りそのものを求めないよう見直されるものと聞いております。

農政局高知県拠点に問合せをしましたところ、今後、農政局から県や市町村へ説明を行う予定とのことでしたので、情報提供があり次第、早急に農業者へ周知してまいります。

以上です。

○議長（小松紀夫君） 1番、有光収三君。

○1番（有光収三君） 農業者への周知は、農業再生協議会からしていくという認識でよろしいでしょうか。

○議長（小松紀夫君） 農林課長、川島進君。

○農林課長（川島進君） 農業再生協議会からさせていただきます。

○議長（小松紀夫君） 1番、有光収三君。

○1番（有光収三君） そのところで何らかの抜けがないように、ぜひ、丁寧に説明をお願いしたいと思います。

転作自体は長い時間を経て今の形に落ち着いていますが、対象者への説明がなかなか十分に浸透しないところもありますので、いろいろ市としてもフォローをお願いしたいと思っております。

先日の県議会でも、農業振興部長から、未経験者であっても参入できるトライアル就農制度や企業版産地提案書の作成、県内外での企業誘致を強化するというような報告がされております。この波に、ぜひ、香美市も乗り遅れないように、県とも密に連携してPRしていただきたいと思いますと思っております。

以上で、私の質問を終わります。

○議長（小松紀夫君） 有光収三君の質問が終わりました。

次に、13番、濱田百合子さん。

○13番（濱田百合子君） おはようございます。13番、日本共産党の濱田百合子でございます。質問の前に、岩手県での大規模山林火災で被災されましたたくさんの方々には、心よりお見舞いを申し上げます。

それでは、質問に入らせていただきます。通告に従い、一問一答で行います。

最初に、エネルギー問題についての質問です。

エネルギー基本計画は、エネルギー政策基本法第12条に基づいて、およそ3年置きに閣議決定される法定計画です。この法の目的は、エネルギーの需要を長期的、総合的かつ計画的に推進し、もって地域及び地球の環境保全に寄与するとともに、我が国及び世界の経済社会の持続的発展に貢献することとなっています。エネルギー利用は国民生活の基礎となることから、エネルギー基本計画は、地域住民にも中長期的に大きな影響をもたらすと思います。

順次、質問させていただきます。①です。

今日、3月11日は、先ほど議長からも報告がございましたけれども、東日本大震災と東京電力福島第一原発事故から14年目となりました。改めて、お見舞いとお悔やみを申し上げます。

自然災害による大震災は、それ以後も続いております。幸いにも、原発事故の発生はございません。原発は人間が作り出したものであり、つくらなければ防げた災害ではないでしょうか。このことは最大の教訓として、エネルギー政策に生かすべきだと思います。

2月18日に政府が閣議決定した、第7次エネルギー基本計画では、2040年度のエネルギー需要見通しを発表いたしました。それによると、東京電力福島第一原発事故後に掲げてきた「原発依存度の低減」の文言を外し、「原発の最大限活用」とした原発推進政策となっています。福島原発事故の教訓が生かされていないのではないかと思います。この認識について、お伺いいたします。

- 議長（小松紀夫君） 暫時休憩します。  
（午前 9時26分 休憩）  
（午前 9時27分 再開）

- 議長（小松紀夫君） 正場に復します。

休憩前に引き続き会議を行います。

反問を許可します。市長、依光晃一郎君。

- 市長（依光晃一郎君） 反問をさせていただきます。

議員は先ほど、第7次エネルギー基本計画の御紹介で、東京電力福島第一原発事故後に掲げてきた「原発依存度の低減」の文言を外し、「原発の最大限活用」とした原発政策、福島原発事故の教訓が生かされていないとおっしゃられましたが、私が見た限り、そのような文言はありませんでしたので、どこに書かれていたのかをお聞きしたいと思います。

- 議長（小松紀夫君） 13番、濱田百合子さん。

- 13番（濱田百合子君） 私が購読しております「住民と自治」3月号に書かれておりました。その引用でございます。

- 議長（小松紀夫君） 市長、依光晃一郎君。

- 市長（依光晃一郎君） まず、その文章を見たことがありませんが、当然、第7次

エネルギー基本計画を御自分で見ていただければと思いますので、まず、原典に当たっていただくことが重要ではないかと思えます。また、この件につきましては、濱田議員のいろんなこれまでの御質問でも、私としましては根拠のないような御質問もあったと思っておりますので、ぜひとも、その辺は原典に当たっていただきたいと強く要請させていただきます。

その上で、第7次エネルギー基本計画の17ページには、再生可能エネルギーと原子力をともに最大限活用していくことが極めて重要となるとありまして、国は、原子力発電所だけで電力を賄おうとしないことを、まず、御指摘させていただきます。

福島原発事故の教訓につきましては、冒頭の6ページから9ページに書かれております。総論の最後の文章を読ませていただきます。

東京電力福島第一原子力発電所事故を経験した我が国としては、前述した我が国を取り巻く情勢変化も踏まえ、再生可能エネルギーを主力電源として最大限導入する。その上で、今後も原子力を活用し続ける上では、安全性の確保を最優先とし、「安全神話」に陥って悲惨な事態を防ぐことができなかったという反省を一時たりとも忘れてはならないと書かれております。

以上から、議員の福島原発事故の教訓が生かされていないという御指摘は誤りであると考えております。

○議長（小松紀夫君） 13番、濱田百合子さん。

○13番（濱田百合子君） 原発事故の教訓が生かされていないというのは、私どもの認識が誤りであると御指摘をいただきました。

しかし、その原発事故を経験したから、原発をなくす方向に行くというのが当時の政治決断ではなかったかと思うんです。それを、なくしていく、低減していくという中で、今回、新たに2040年に向けてエネルギー基本計画をつくったわけですので、最大限活用していく、もちろん再生可能エネルギーも両方使って、再生可能エネルギーを増やさなければならないという文言は、市長がおっしゃるようによろしいけれども、原発をゼロにするという、まず、目標を掲げた上で、再生可能エネルギーを増やしていくと。目標としてはそれに向かっていくという認識が必要なのではないかと思いますけれども、再度、お伺いします。

○議長（小松紀夫君） 市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） 国の中で、議員もお話しのようによろしい、原発ゼロは世界的な潮流もあって、その方向で向かっていたと認識しております。ただ、現状で言いますと、原子力をやめた中で、今、火力が多いわけによろしいけれども、CO<sub>2</sub>を削減すること、あるいは、再生可能エネルギーでもなかなか賄えないということで、原発を低減していく方向に変わりはないと思えますが、今すぐに原子力を全てやめるということは、国として少しトーンが下がったと認識しております。

原発事故の教訓はしっかり持った上で、国として、適切なエネルギーのベストミックス

スを考えていると私は認識しております。

○議長（小松紀夫君） 13番、濱田百合子さん。

○13番（濱田百合子君） 市長から、原発依存度の低減については、当初より少しトーンが下がったというお返事もございました。

それでは、②に移ります。

日本は断層がたくさんある地震列島です。能登半島地震では志賀原発が休止していましたが、稼働していたら、地震による被災と原発による被災の複合災害となっていたのではないのでしょうか。

原発のエネルギー需要の2023年度の実績が8.5%です。日本原子力産業協会の資料によりますと、今年1月時点で廃炉していない原発が33基、うち再稼働を申請している原発が25基、未申請の原発が8基です。既に今、14基が稼働しています。建設中の原発もあります。これら全てを含めても、原発依存度2割達成、この2割というのは2040年度の基本計画の目標ですけれども、2040年度の目標を2割程度にするためには、原発の再稼働、運転の延長、新增設をする必要があるのではないのでしょうか。この認識について、伺います。

○議長（小松紀夫君） 暫時休憩します。

（午前 9時34分 休憩）

（午前 9時34分 再開）

○議長（小松紀夫君） 正場に復します。

休憩前に引き続き会議を行います。

反問を許可します。市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） 議員は、原発や火力発電を今すぐやめて、再生可能エネルギーだけで電力を賄うべきとおっしゃられているのか、御認識をお聞きします。

○議長（小松紀夫君） 13番、濱田百合子さん。

○13番（濱田百合子君） エネルギー基本計画の目標ですので、今すぐに、今しているものがぱっとやまるとか、そういうものではないと思っております。目標としましては、再生可能エネルギーで、日本は2050年のカーボンニュートラルに向けてゼロでいくんだと、再生可能エネルギー100%、原発ゼロでいくんだという方向が、まず、必要だという認識があるということが、先ほど述べたことも一緒ですけれども、火力発電については、今は幾つもの、四国内で8基でしたか稼働しておりますので、今あるものは使っていく必要があります。しかしながら、四国には伊方原発がありまして、伊方原発を、今、止めることができてないので、そちらが優先になります。あくまでも、再生可能エネルギーを増やすという目標に向かって日本は行くべきと思ひ、この質問を取り上げております。

○議長（小松紀夫君） 反問に対する回答がなされましたが、これで市長、よろしいですか。

(市長、依光晃一郎君、自席から「はい」と発言する)

○議長(小松紀夫君) それでは、時計の停止を解除してください。

市長、依光晃一郎君。

○市長(依光晃一郎君) 先ほど、反問に対してのお答えもありましたが、質問内容につきまして不確かなことがありましたので、私から補足させていただきたいと思えます。

国は、第7次エネルギー基本計画で、現状の電力を発電するための燃料比率について記述しております。そこには、再生可能エネルギー22.9%、原子力8.5%、火力68.6%、計100%を、2040年度に、再生可能エネルギーを22.9%から4割ないし5割に、原子力を8.5%から2割程度に、そして、火力を68.6%から3割ないし4割に比率を変えようとしております。つまり、温室効果ガスの発生源となっている火力発電の燃料比率を下げ、再生可能エネルギーと原子力の比率を高めようとしているのです。なお、少ない燃料で多くの電気を生み出す技術革新や、水素などの次世代エネルギーの開発により、現状で使っている燃料は17%ほど減らす計画ともなっております。

私としましては、このことに期待してございまして、原子力発電所を増設しなくても済むような、省エネに関する新技術が生まれることを願っております。

○議長(小松紀夫君) 13番、濱田百合子さん。

○13番(濱田百合子君) 先ほど市長から御答弁をいただきましたけれども、私の質問で申し上げましたように、原発を8.5%から2割にするというのは、市長も同じことをおっしゃっていただきましたので、その認識はあると理解しております。

原発を増やすことに対して、2040年度になりますと、稼働40年を超える老朽原発が22基になります。そのうち、60年を超える老朽原発が4基に増えると指摘されています。2023年のGX脱炭素電源法の成立、グリーントランスフォーメーションでしょうか、これで長期施設管理計画が認可されておりますので、60年を超える運転がもう可能になっているんですね。そうしますと、原発事故の発生の可能性は、やはりますます増えていくということで、非常に危惧しております。その辺りはどのようにお考えでしょうか。

○議長(小松紀夫君) 市長、依光晃一郎君。

○市長(依光晃一郎君) 安全対策につきましては、福島原子力発電所の事故以降、進んできていると思っておりますし、私自身も、四国電力の皆様方とも意見交換をさせていただいております。

当然、これまでのルールを変えることにつきましては、慎重になされていると思っておりますし、私としましては、安全性について、しっかりと取り組んでいただくことをお願いしながら、また、そのことに関しましては、国も責任を持ってやっていただけるものと承知しております。

○議長（小松紀夫君） 13番、濱田百合子さん。

○13番（濱田百合子君） ③に移ります。

気候変動を見れば、2050年までのできるだけ早い時期に、温室効果ガス排出実質ゼロ社会にすることが求められています。しかし、同時に閣議決定しました地球温暖化対策計画は、2035年度の温室効果ガス削減目標を、2013年度比で60%削減という低い目標となっています。産業革命前から気温上昇を1.5度以内に抑えるには、日本が基準とする2013年度比では、66%削減が必要になるのではないのでしょうか。国際枠組みパリ協定の達成は、この状況ではならないと思いますが、認識をお伺いいたします。

○議長（小松紀夫君） 市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） そのとおりであると思っております。

○議長（小松紀夫君） 13番、濱田百合子さん。

○13番（濱田百合子君） 次に、④に移ります。

2040年の再生可能エネルギー需要見通しは50%程度となっています。通告の「火力発電」の部分をのけていただくことをお願いしたいと思います。原発を温存していることが。

○議長（小松紀夫君） 暫時休憩します。

（午前 9時40分 休憩）

（午前 9時41分 再開）

○議長（小松紀夫君） 正場に復します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

13番、濱田百合子さん。

○13番（濱田百合子君） 2040年の再生可能エネルギー需要見通しが50%程度となっています。原発を温存していることが低い再エネ発電となっているのではないのでしょうか。見解をお聞きいたします。

○議長（小松紀夫君） 市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） 原発を温存することで低い再エネ発電となっておりますが、原発をやめることによって、それが再エネに置き換わるのかは、ちょっと疑問があるところです。先ほど御紹介したように、現状では、再生可能エネルギーの比率は22.9%でありまして、議員がおっしゃられるようなことをやれば、住民生活に大きな影響を与えるため、現実的ではないと思います。

また、火力発電は温存してもいいということですが、私は、火力発電は、やはり燃料を外国から輸入して、それを炊いてCO<sub>2</sub>にするので、火力発電が続く限りは、議員は火力発電でもいいんだということかもしれないですけども、残せば、先ほどの前の質問と矛盾するような形で、国際的なCO<sub>2</sub>削減には向かわないものと考えております。

○議長（小松紀夫君） 13番、濱田百合子さん。

○13番（濱田百合子君） 私は、火力発電を地球温暖化防止のために削減する方向がベストだと感じております。ただ、④の質問に対しましては、温存していることが低い再エネ発電となっていると限定してしまっていますので、一概にそうは言えないのかなと思ったところでした。

今、地域広域の送電網が、再生可能エネルギーを50%という目標にしたときには、再エネ50%の制約を受けた送電網になるために、幾ら再生可能エネルギーのポテンシャル、もっと利用できるものがあっても、物的制約があるために導入が進まなくなるのではないかと考えています。原発とか水力発電はなかなか止めることができにくいけれども、再エネとか火力というのは融通が利く部分があったので、火力をのけたことともございます。

日本の目標が、主要国のほかの国からすると、やはり15年から20年遅れているのではないかなという認識がございしますが、その辺りはいかがでしょうか。

○議長（小松紀夫君） 市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） 日本が遅れている原因は、やはり、火力発電所というのが大きいとっておりますし、それを自然エネルギーに置き換えることがすぐにできるのであれば、それはやっただらいいとっております。

一方で、自然エネルギーの導入に関しましては、後ほど御質問もあると思いますが、やはり地域に負荷をかけることも事実ですので、そういった中で、総合的に考えることが必要であると思っております。

○議長（小松紀夫君） 13番、濱田百合子さん。

○13番（濱田百合子君） ⑤に移ります。

四国電力2023年度電力需要データによれば、四国電力エリアで発電した電気の利用値は、四国内が68%、四国外が23%となっています。四国の電力は充足されている状況だと考えます。自然環境資源を壊してまで大規模発電を増やす必要があるのか、見解をお聞きいたします。

○議長（小松紀夫君） 暫時休憩します。

（午前 9時45分 休憩）

（午前 9時47分 再開）

○議長（小松紀夫君） 正場に復します。

休憩前に引き続き会議を行います。

反問を許可します。市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） 四国電力は電力が余っておるのではないかとのお話もありましたが、現状では、火力発電所に大きく依存しております。議員は、温室効果ガス排出実質ゼロ社会を目指しての御質問をされていると思っておりますけれども、現状の火力に頼る四国の発電比率でよいと考えておるのか、お聞かせいただきたいと思っております。

○議長（小松紀夫君） 13番、濱田百合子さん。

○13番（濱田百合子君） そうとは思っておりません。

○議長（小松紀夫君） 反問に対する回答がなされましたが、これで市長、よろしいですか。

（市長、依光晃一郎君、自席から「はい」と発言する）

○議長（小松紀夫君） それでは、時計の停止を解除してください。

市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） 私も、火力発電に頼ることはよくないと思っております。そして、また、自然環境を壊すことについても反対をしております。一方で、物部川につきましては、水力発電施設であるダムが濁水の原因となっておりますことから、自然環境を元の姿に戻すという意味でダムを撤去する考え方もあると思いますが、私は、ダムを撤去して発電をやめることは考えておりません。

第7次エネルギー基本計画にあるように、安全性を大前提に、エネルギーの安定供給を第一として、経済効率性の向上と環境への適合を図ることが重要であると私は考えております。

○議長（小松紀夫君） 13番、濱田百合子さん。

○13番（濱田百合子君） ⑥に移ります。

地域住民が参加し、地域の価値を向上させる環境保全と一体となった発電施設が求められると思いますが、見解を伺います。

○議長（小松紀夫君） 市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） そのとおりであると思えます。

○議長（小松紀夫君） 13番、濱田百合子さん。

○13番（濱田百合子君） 自然エネルギー市民の会の代表で元日本環境学会会長の和田武さんが、再エネ普及の担い手として最適なのは、市民、協同組合、中小企業、自治体など、地域のあらゆる主体だと述べられています。

今、福島県では、再エネで地域循環型の経済へと、地元の中小業者の方々が動いております。日本でも、太陽光発電住宅や市民協働再エネ発電が増えてきていると聞いております。

本市におきましても、例えば、小学校単位、また、自治会単位でのエネルギー循環システムをつくるために、小水力発電や公民館等の公共施設での太陽光発電などや蓄電もしながら、地域でエネルギーが循環する仕組みを、ぜひ、研究していってほしいと思います。いかがでしょうか。

○議長（小松紀夫君） 通告にございませんけど、構いませんか。

市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） 当然、自然エネルギーを利用していくことは重要であると思っております。香美市におきましては、自然エネルギーが昔から利用されてきたまちであると思っておりますし、物部川のダムですとか、土地改良区がやっております小水

力発電がありますし、また、繁藤には太陽光発電もございます。風力発電も、今、問題にはなっておりますが、甫喜ヶ峰に公営企業局の風車があったこともありまして、自然エネルギーを生かしていくことが重要であると思っております。

一方で、その自然エネルギーの比率を国が求めているようなスピード感でやっていくことは、なかなか難しいこともありまして、現状では、火力、原子力、そして、自然エネルギーをベストミックスでやっていかなければ、いろんな意味で社会経済に影響を与えるものと認識しております。

○議長（小松紀夫君） 13番、濱田百合子さん。

○13番（濱田百合子君） 次の2点目に移ります。（仮称）嶺北香美ウィンドファーム事業についての質問です。

この計画の風力発電機設置予定範囲は、剣山を主峰とする四国山地から西に連なる主稜線の延長上であり、京柱峠から南東に上がった三角点1,525メートルのピークから茂の森までの、南西約20キロメートルにわたる標高1,000メートル以上の主稜線となっています。予定範囲の全方位には、南大王川、日比原川、川ノ内川などの一級河川だけでなく、多くの二級河川、普通河川が流れ出し、予定範囲はこれらの水源地となっています。このような尾根筋に、高さ最大180メートル、風車の直径130メートル、1基4,300キロワットの風力発電機を36基、15万4,800キロワットにもなる巨大風力発電事業の計画となっています。地域の住民の方々からは、「保安林なのになぜ」という声や「再エネといっても山の尾根を壊してまでしてはいけない、とんでもないことになるのでは」と多くの不安の声をお聞きしています。大豊町と香北町の尾根筋を含む急峻な山林は、ほぼ全域が水源涵養保安林であり、一部土砂流出防備保安林にも指定されています。

以上、述べまして質問いたします。①です。

保安林の果たす役割と認識について、お伺いいたします。

○議長（小松紀夫君） 農林課長、川島進君。

○農林課長（川島進君） 保安林は、森林法に基づき、水源涵養、土砂の流出・崩壊、その他災害の防備、生活の安全・形成など、特定の公益目的を達成するために農林水産大臣や都道府県知事に指定される森林で、それぞれの目的に沿った森林の機能を発揮させるため、伐採制限や転用の規制など、制限を課せられているものと認識しております。

以上です。

○議長（小松紀夫君） 13番、濱田百合子さん。

○13番（濱田百合子君） それでは、②に移ります。

昨年12月20日、山嶺の森をまもるみんなの会から本市に要望書が提出されました。保安林の公益的機能を損なうことのないよう、水源涵養、保安林や土砂流出防備保安林の解除について、同意しないこと等を要望した内容でございました。このことについての見解をお伺いいたします。

○議長（小松紀夫君） 市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） 先ほども御答弁させていただきましたが、香美市の自然環境を守ることも私の責任ですので、事業者に対しまして、環境への影響に十分配慮していただくよう、関係自治体の長として、知事に意見書を提出しております。

保安林解除につきましては、香美市として環境配慮に向けた企業の考え方や、それに対する専門家の御意見、そして、住民の御意見をお聞きし、総合的に判断して、保安林解除をするか、しないかの結論を出したいと考えております。

○議長（小松紀夫君） 13番、濱田百合子さん。

○13番（濱田百合子君） それでは、③に移ります。

1月7日の県環境影響評価技術審査会での石川慎吾委員、高知大学名誉教授の発言を引用いたします。「今回の事業実施想定区域には、保安林だけでなく、県が不適切と認識しているところが多数重なり合っている。これは抜本的に見直しされたほうがいい。専門の立場から言えば、最低限、植生自然度が高いところと特定植物群落は、方法書段階から全ての調査を放棄したほうがよい。植生自然度「9」というのは複層群落、「10」は単層群落、「10」より「9」のほうが低いわけではなく、どちらも最重要地域。高知県の中で、自然林は全体の2%に満たない。一つたりとも欠けては困る。ブナ林があって、生物多様性の保全、あるいは、水源の涵養という意味でも非常に重要な地域」と指摘されておりました。先生の指摘された地域は、尾根筋の約東側半分の国有林のことではないかと思っております。この文章におきまして、本市としての認識をお伺いいたします。

○議長（小松紀夫君） 農林課長、川島進君。

○農林課長（川島進君） 再生可能エネルギー施設の立地に当たっては、住環境への影響や土砂崩れなどの災害を回避するとともに、生物多様性の保全上、重要な地域をあらかじめ回避することが重要であると認識しております。

以上です。

○議長（小松紀夫君） 13番、濱田百合子さん。

○13番（濱田百合子君） 課長がそのように認識しているということでございますので、この尾根筋を伐採し、巨大風力発電機をつけることについて御意見をされた石川先生の言葉に対して、どのような見解をお持ちでしょうか。

○議長（小松紀夫君） 農林課長、川島進君。

○農林課長（川島進君） 委員としての御発言ですので、それに対しましてコメントすることではございませんが、委員の御発言のとおりであると認識しております。

以上です。

○議長（小松紀夫君） 13番、濱田百合子さん。

○13番（濱田百合子君） それでは、3点目に移ります。紙の保険証の新規発行停止を受けてについてを質問いたします。

厚生労働省は、2月19日、マイナンバーカードの健康保険証としての利用登録、つまり、マイナ保険証のことですけれども、解除申請数が1月分だけで1万3,212件になったことを明らかにしました。解除申請は昨年10月28日から始まっています。累計解除数が5万8,426件になります。国民の不信や不安があるのではないのでしょうか。

開業医らでつくる全国保険医団体連合会の調査では、約7割の医療機関が、マイナ保険証にトラブルがあったと回答し、うち、約9割の医療機関が、健康保険証の存続、廃止の延期を求めています。このような状況であっても、政府は、昨年12月2日、紙の保険証の新規発行を停止し、マイナ保険証への移行に踏み切りました。12月のマイナ保険証の利用率は25.42%と低迷していました。全国保険医団体連合会は、健康保険証を残すことが圧倒的民意だと主張されています。

本市の状況をお聞きいたします。①です。

住民や医療機関、施設等からの相談や問合せなどはいかがでしょう。

○議長（小松紀夫君） 市民保険課長、萩野貴子さん。

○市民保険課長（萩野貴子君） 移行した当初は、住民の方からの質問や問合せは増えておりましたが、医療機関や施設等からの質問等は特に増えていない様子でした。

以上です。

○議長（小松紀夫君） 13番、濱田百合子さん。

○13番（濱田百合子君） そうしましたら、住民の方から、移行当時は増えていたということで、今年になってはどんな状況でしょうか。

○議長（小松紀夫君） 市民保険課長、萩野貴子さん。

○市民保険課長（萩野貴子君） 特に、マイナ保険証についての質問等が増えている印象はありませんが、多い質問としては、やはり、マイナンバーカードを作っていないが、12月2日から保険証が使えないと困るのでというような質問が多くありました。その際には、今の保険証が7月末まで使えますということと、来年度は、お持ちでない方には資格確認書を送りますよというような、今までどおり受診できる旨を丁寧に返答しております。

以上です。

○議長（小松紀夫君） 13番、濱田百合子さん。

○13番（濱田百合子君） ②です。

マイナ保険証の解除申請はありますか。

○議長（小松紀夫君） 市民保険課長、萩野貴子さん。

○市民保険課長（萩野貴子君） 国民健康保険の解除申請数は5件ありました。

○議長（小松紀夫君） 13番、濱田百合子さん。

○13番（濱田百合子君） ③です。

マイナ保険証の申請は増えている傾向でしょうか。

○議長（小松紀夫君） 市民保険課長、萩野貴子さん。

○市民保険課長（萩野貴子君） 国保についてお答えします。

マイナ保険証の登録率は、4月に58.3%、12月に63.2%、3月に63.6%となっており、登録率が伸びておる様子です。

○議長（小松紀夫君） 13番、濱田百合子さん。

○13番（濱田百合子君） 登録者は増えている傾向が分かりました。今、63.6%だと伺いました。

④に移ります。

昨年6月時点の滞納世帯が172世帯、そのうちの32世帯が資格証明書、うち高校生世代以下で1世帯は短期証が交付されていると、私の調べた結果ではそうになっておりましたが、しかし、今まで保険税滞納者に交付されていた短期被保険者証や資格証明書が廃止されております。そうしますと、この保険者証、短期被保険者証や資格証明書を交付されていた方々には、どのような対応が今なされていますか。

○議長（小松紀夫君） 市民保険課長、萩野貴子さん。

○市民保険課長（萩野貴子君） 特別な事情がなく長期にわたる滞納がある方には、医療機関での窓口負担が10割に変更になりますが、変更の際には、特別療養費の支給に変更する旨の事前通知によりお知らせし、被保険者の個々の事情に応じた対応と実態の把握を行うよう、相談いただけるような機会を持ち、納付につながるように努めております。こちらの対応は以前と変わりなくやっております。

○議長（小松紀夫君） 13番、濱田百合子さん。

○13番（濱田百合子君） そうしましたら、以前に資格証明書をもらっていた、長期になかなか税をお支払いできなかった方が、もし病院に行かなければならないときには10割負担になる。そういうことについてのお知らせというか、事前に十分な説明をして、少しでも納めていただくような努力を、引き続き続けているということでしょうか。

○議長（小松紀夫君） 市民保険課長、萩野貴子さん。

○市民保険課長（萩野貴子君） そのとおりでございます。

○議長（小松紀夫君） 13番、濱田百合子さん。

○13番（濱田百合子君） では、その対象の方が医療機関にかかれなくて困ったとか、何かそういう相談事は今の時点ではないということでしょうか。

○議長（小松紀夫君） 市民保険課長、萩野貴子さん。

○市民保険課長（萩野貴子君） 窓口で、例えば、医療機関にかかりたいのですがと御相談があった場合には、個別の事情など、あと体調等はもちろんです、お聞きして対応しております。ただ、もし、窓口に来られなくて、実際行きたかったんですが行けなかったというお話があるとすれば、それは一定、私どもも懸念するところですので、例えば、そのような状況があれば教えていただきたいですし、私どもも事前にお知らせ

の際には御相談くださいということに努めております。

以上です。

○議長（小松紀夫君） 13番、濱田百合子さん。

○13番（濱田百合子君） ⑤に移ります。

75歳以上の方には後期高齢者医療保険者証が届いていました。マイナ保険証を取得されていない方には、従来の保険証に代わる後期高齢者医療資格確認書が届くようになっています。対象の方が、印字が読みにくいし、薄れた感じでいかにも大事にされていない感じがすると、私に見せてくれました。また、その際に、幽霊のような印字で、高齢者は早くあの世に行ってくれと言わんばかりだと、連れ合いの方が大変怒っていらっしやいました。私も見ましたけれども、本当に見づらい、どう読んでいいかわからないような、名前の印字もそうでした。従来の保険証であれば、カラーの縁取りで印字もくっきり見えていました。この差に愕然としたのだと思います。

県の後期高齢者医療広域連合には、ぜひ、その辺りの改善も要望していただきたいと思っておりますし、本市としてできることがありましたら、その辺りの改善も要望したいですが、いかがでしょうか。

○議長（小松紀夫君） 市民保険課長、萩野貴子さん。

○市民保険課長（萩野貴子君） 75歳以上の後期高齢者にお送りしている資格確認書の印字が、薄く、読みにくい状況で発行された物があり、大変御迷惑をおかけしたことがありました。印字の設定を見直し、直ちに修正しております。

また、資格確認書の台紙の色や地模様についても御意見をいただいておりますので、高知県後期高齢者医療広域連合と情報共有し、今後の改善に生かしていきたいと考えております。

○議長（小松紀夫君） 13番、濱田百合子さん。

○13番（濱田百合子君） 次の質問に移ります。4点目、安心して出産するためについてを御質問いたします。

1月28日、周産期医療体制について、県から出向いていただき、議員研修を行いました。高知県で出産できる分娩施設は9施設あります。本市は中央医療圏に属していますが、9月末で南国市のJA高知病院が分娩を休止したことで、本市に住む対象者の方々の不安は大変大きいと思います。本県の実情に合った周産期医療体制の実現を目指しているとのお話でしたけれども、合併症がなく、妊娠経過に異常のないローリスク妊娠は、市町村対応ということでした。医療機関までの距離を考慮すると、出産時のリスクはできるだけ軽減し、安心して出産できる体制が必要だと思います。

そこで質問をいたします。①です。

高知県の昨年1年間の出生数は3,233人で、全国最少で、過去最低数となりました。本市でも、昨年1年間の出生数が83人と過去最少で、危機的な状況と市長からの報告もありました。本市の昨年10月から今日までの出生数と出産した施設を、里帰り

出産された方も含めて、お聞きいたします。

○議長（小松紀夫君） 健康推進課長、宗石こずゑさん。

○健康推進課長（宗石こずゑ君） お答えいたします。

昨年10月以降の出生で3月10日時点に出生届が出ている方が31人です。内訳は、高知大学医学部附属病院が16人、医療センターが10人、そのほか、高知赤十字病院と国見産婦人科、国立高知病院、安芸総合病院で各1人ずつ生まれております。あと、里帰り先の県外医療機関で1人となっております。

以上です。

○議長（小松紀夫君） 13番、濱田百合子さん。

○13番（濱田百合子君） その中で救急搬送された方はいらっしゃったんでしょうか。

○議長（小松紀夫君） 健康推進課長、宗石こずゑさん。

○健康推進課長（宗石こずゑ君） 私が把握するところではございません。

○議長（小松紀夫君） 13番、濱田百合子さん。

○13番（濱田百合子君） ②に移ります。

県は、分娩待機に係る宿泊費や、分娩施設等までの移動に係る交通費を補助する仕組みをつくっています。本市も体制を整えていくのでしょうか。

○議長（小松紀夫君） 健康推進課長、宗石こずゑさん。

○健康推進課長（宗石こずゑ君） お答えします。

国の妊婦に対する遠方の分娩取扱い施設への交通費及び宿泊費支援事業については、現行の補助対象が、最寄りの分娩取扱い施設まで、おおむね60分以上の移動時間を要するものとなっております。香美市では対象となる方がいない状況ですが、令和7年度から高知県独自で事業内容を拡充する予定とお聞きしておりますので、その事業に香美市としても期待しているところです。

○議長（小松紀夫君） 13番、濱田百合子さん。

○13番（濱田百合子君） 課長がおっしゃったように、最寄りの60分ではなくて、令和7年度からは、自宅から実際に分娩を行う施設までおおむね60分以上要するものと見ました。例えば、国立高知病院で1件出産されたとお聞きいたしましたけれども、国立高知病院となりましたら、香北町や物部町からは60分以上かかると思いますし、ここで産みたいという方の願いをかなえてあげることは、すごく大事なことでと思いますので、ぜひ、上乘せの県の補助も有効に活用しまして、本市もプラスしまして、この制度を活用できるような検討をはいかがでしょうかでしょうか。移住・定住にもつながるものと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（小松紀夫君） 健康推進課長、宗石こずゑさん。

○健康推進課長（宗石こずゑ君） 高知県の補助状況も注視しながら、香美市としても取組を検討していきたいと思っております。

○議長（小松紀夫君） 13番、濱田百合子さん。

○13番（濱田百合子君） ③に移ります。

南国市の消防署では、分娩施設以外での予期せぬ出産に対応する救急救命訓練が行われたとの記事が、2月8日の地元紙に掲載されておりました。それによりますと、同市では、昨年9月末、周産期医療の拠点病院の一つだったJA高知病院がお産の取扱いを休止、同本部は、今後は、院外出産の搬送や搬送中の出産増加もあり得ると、危機感を募らせていると記載されておりました。

このような取組に対しての見解をお伺いたします。

○議長（小松紀夫君） 消防長、野口正一君。

○消防長（野口正一君） お答えいたします。

消防本部では、早くから、出産から新生児の蘇生法に関する研修に取り組んでおります。平成28年度からは毎年、救急救命士が妊産婦救急救命基礎研修、BLSOと言いますが、これを受講しております。また、消防学校から毎年、分娩介助用の訓練人形をお借りし、BLSO修了者が中心となって、救急隊全員に一定時間、署内研修等を行っております。

なお、妊産婦に係る情報等につきましては、市長部局の担当課となる健康推進課と十分な情報共有ができておると思っております。

以上でございます。

○議長（小松紀夫君） 13番、濱田百合子さん。

○13番（濱田百合子君） 情報共有ができておるといふことでもございましたけれども、少し提案させていただきたいと思っておりますが、④に移ります。

岡山県高梁市は2015年1月から、また、新見市は昨年10月から、ママ・サポート119を創設しております。県内では、調べましたら土佐市も行っているということでもございました。資料に、新見市の「にいみママ・サポート119」、そして、高梁市の「ママ・サポート119救急要請フローチャート」をつけております。高梁市は、制度創設から今年の1月末まで、約10年間で84件の救急搬送があったそうです。高梁市が始めたきっかけは、市内に分娩施設がなかったということ、倉敷市とかにも行かないといけなような状況もあって、ママ・サポート119を始めたということでもございました。

消防長からは、妊婦さんの状況についての情報は共有しておっしゃっていただきましたけれども、このフローチャートのようにできればいいかなと思っておりますが、本市でもこのような取組ができないでしょうか。

○議長（小松紀夫君） 健康推進課長、宗石こずゑさん。

○健康推進課長（宗石こずゑ君） お答えします。

家族などのサポートがなく、移動手段がないときには、救急に頼ることになります。妊婦さんとしても、安全なお産につなげ、不安の解消にもなると思われましますので、今後、

土佐市等から情報収集し、消防と連携して前向きに研究していきたいと考えております。  
以上です。

○議長（小松紀夫君） 13番、濱田百合子さん。

○13番（濱田百合子君） 前向きに考えていただくということで、うれしく思います。

香美市子育てガイドがあると思うんですけども、これは令和5年11月に作成とありました。この中の子育て世代包括支援センターすこやかのパージもございまして、対象者が妊娠届を提出したときに母子手帳をお渡しすると思えますけれども、このときに、仮称ですけども、香美市ママ・サポート119のような、フローチャートをお渡しして、そして、また、そのときにお渡しできなかったとしても、出産までの間でそれに基づいて申請できるようなことをすれば、安心して出産につながっていくのではないかと思います。その辺りはいかがでしょうか。

○議長（小松紀夫君） 健康推進課長、宗石こずゑさん。

○健康推進課長（宗石こずゑ君） 母子手帳をお渡しするときには、必ず保健師と面談をしておりますので、その際には、そういうチラシなどを、ぜひ、お渡ししたいと思います。

○議長（小松紀夫君） 13番、濱田百合子さん。

○13番（濱田百合子君） それでは、最後の質問5点目に移ります。香美市国民保護計画について質問いたします。

私は、この計画は、武力攻撃事態等における国や県に準じた香美市の国民保護計画だと認識しております。この計画の基本方針として、基本的人権の尊重、市民の権利・利益の迅速な救済、市民に対する情報提供、関係機関相互の連携協力の確保、市民の協力、指定公共機関の自主性の尊重とその他の特別な配慮、高齢者・障害者等への配慮及び国際人道法の的確な実施、国民保護措置に従事する者などの安全の確保、以上8点が基本方針として挙げられています。

以上、述べまして、質問させていただきます。（1）です。

この保護計画の29ページにございます、（5）国民保護に係るサイレンの住民への周知についてお伺いいたします。訓練等の様々な機会を活用して、住民に十分な周知を図るとあります。その十分な周知の具体的な方法をお尋ねいたします。

○議長（小松紀夫君） 防災対策課長、中川英斉君。

○防災対策課長（中川英斉君） お答えします。

国民保護に係る警報のサイレン音は、国民保護に関する総合的な情報提供サイト、国民保護ポータルサイトで公開されておりますが、複製・録音等により、みだりに吹鳴することは禁じられておりますので、当該サイトで聞いてもらう必要があります。本市公式ホームページでは、国民保護ポータルサイトで公開されていることを案内し、ページへのリンクも貼っています。

今後は、広報誌に公開ページのURLやQRコードを掲載して、広く周知を図りたいと考えています。

- 議長（小松紀夫君） 13番、濱田百合子さん。
- 13番（濱田百合子君） 例えば、ポータルサイトにホームページから進み、また、広報でのQRコードとおっしゃいましたけれども、その情報が入手できない方については、どのような方法があるのでしょうか。
- 議長（小松紀夫君） 防災対策課長、中川英斉君。
- 防災対策課長（中川英斉君） 地域の自主防災会とかで、そういう音を聞かせることができると考えております。
- 議長（小松紀夫君） 13番、濱田百合子さん。
- 13番（濱田百合子君） では、自主防災会に参加したときに、この国民保護に係るサイレンはこんなサイレンが鳴りますよと知っていただくとの理解でよろしいでしょうか。
- 議長（小松紀夫君） 防災対策課長、中川英斉君。
- 防災対策課長（中川英斉君） そのような認識でよろしいと思います。
- 議長（小松紀夫君） 13番、濱田百合子さん。
- 13番（濱田百合子君） (2)の質問に移ります。国民保護計画33ページをお願いいたします。
- 33ページの大きな2番に、訓練という項目がございます。その中の(1)市における訓練の実施とは、どういう訓練を予定しているのか、お伺いします。また、対処能力の向上を図るとは、具体的にどのようにしていくことか、お聞きいたします。
- 議長（小松紀夫君） 防災対策課長、中川英斉君。
- 防災対策課長（中川英斉君） 訓練の実施状況につきましては、対応能力の向上を目的に、直近では、令和3年度と本年度に、国と地方公共団体の協働による国民保護共同訓練が実施されています。令和3年度は、本県が、ある国の攻撃目標となり得るとの判断により、県民を他県に避難させるものでした。また、本年度については、本市集客施設において化学材テロが発生したと想定し、要避難地域内の住民等を安全に避難させるための避難実施要領の作成演習を行いました。
- また、香美市では、地震や風水害などの自然災害を想定して、災害対策本部設置訓練、避難訓練、医療救護開設訓練を実施していますが、これらの訓練は、国民保護事案が発生した場合の対応と類似するものであることから、相互において生かされる内容であり、今後も、これらの訓練を実施、改善することで、対応能力の向上を図りたいと思います。
- 議長（小松紀夫君） 13番、濱田百合子さん。
- 13番（濱田百合子君） すみません。令和7年になって実施されたとお聞きしましたが、いつ、どのように、もう少し具体的にお願いします。
- 議長（小松紀夫君） 防災対策課長、中川英斉君。

○防災対策課長（中川英斉君） これは、実際の人が動くような訓練ではなくて、図上訓練ですけれども、避難させるために、どういった経路を使って、どこの避難所に避難させるかといった経路を考えたりとか、香美市の具体的な地図を見ながら訓練する、その作成をするという演習でありました。

○議長（小松紀夫君） 13番、濱田百合子さん。

○13番（濱田百合子君） では、この訓練は図上訓練で、担当課内で行ったということでしょうか。

○議長（小松紀夫君） 防災対策課長、中川英斉君。

○防災対策課長（中川英斉君） そのとおり、香美市防災対策課の職員が実施しました。

○議長（小松紀夫君） 13番、濱田百合子さん。

○13番（濱田百合子君） 次の質問に移ります。②になります。

訓練の形態及び項目になりますけれども、34ページにわたっての①から③は、庁舎内で担当課で行うものなのでしょうか。

○議長（小松紀夫君） 防災対策課長、中川英斉君。

○防災対策課長（中川英斉君） 34ページの①にあります、市国民保護対策本部を迅速に設置するための職員の参集訓練及び市対策本部設置運営訓練、それと、②の警報・避難の指示等の内容の伝達訓練及び被災情報・安否情報に係る情報収集訓練については、庁舎内の訓練です。③の避難誘導訓練及び救護訓練については、庁舎内での図上訓練、庁舎外での実働訓練が考えられます。

○議長（小松紀夫君） 13番、濱田百合子さん。

○13番（濱田百合子君） ①から③について、今年度、実施予定はありますでしょうか。

○議長（小松紀夫君） 防災対策課長、中川英斉君。

○防災対策課長（中川英斉君） 国民保護計画の訓練ではないですけれども、先ほども言いましたけれども、風水害のための災害対策本部設置などは常にやっています。

○議長（小松紀夫君） 13番、濱田百合子さん。

○13番（濱田百合子君） ③に移ります。

訓練に当たっての類似事項に、①国民保護措置と防災上の措置との間で相互に応用が可能な項目については、国民保護措置についての訓練と防災訓練とを有機的に連携させるとございますけれども、その辺り、例えば、どのようなことをしていくのか、行っている通常の防災訓練に、どのような訓練がまた追加されるのか、お尋ねいたします。

○議長（小松紀夫君） 防災対策課長、中川英斉君。

○防災対策課長（中川英斉君） 先ほどの答弁にもありましたが、国民保護事案における避難や救援は、自然災害事案における避難や救助と類似するものです。例えば、住民の避難や炊き出しは、国民保護事案と自然災害事案の両方で実施が想定されているこ

とですので、学校や自主防災組織が実施している訓練が自然災害事案を想定したものであっても、国民保護事案においても、その経験等が活かされるので、そういった意味合いで、ここでは表現をさせてもらっています。

○議長（小松紀夫君） 13番、濱田百合子さん。

○13番（濱田百合子君） そのようなことで、一緒に、今の地域の自主防災訓練にプラスして行うということで、なかなかこの周知については、まだまだ認識が市民の中でできてないと思っております。自主防災組織が充実することで、また、訓練に参加する方が増えることで、充実するのかなと思いますけれども、実際、初めの基本方針の中にもありましたように、武力攻撃事態が起こらないように、武力を持たないといえますか、近隣諸国とは対話による平和的な行動計画を国が立案していただくことを、私は切に願っております。

以上で、質問を終わります。

○議長（小松紀夫君） 濱田百合子さんの質問が終わりました。

暫時休憩します。

（午前10時33分 休憩）

（午前10時49分 再開）

○議長（小松紀夫君） 正場に復します。

休憩前に引き続き会議を行います。

次に11番、山崎晃子さん。

○11番（山崎晃子君） 11番、くらしと福祉を守る会の山崎晃子です。私は、住民の皆さんの声を大切にし、その思いを真っすぐ届けられるよう丁寧な質問に努力いたします。率直で誠実な答弁をいただきますよう求めまして、通告に従い質問いたします。

本日の質問は、教育長人事を巡って、介護保険制度について、高額療養費制度について、JA物部給油所について、共生社会の実現を目指して、ふるさと納税についての6項目をお伺いいたします。

初めに、教育長人事を巡って、進展を願い、お伺いいたします。

①です。

教育長問題が進展しないまま新年度を迎えようとしています。前向きな話合いの下、教育長人事が円滑に進展することを願っていましたが、一致点を見いだすことができず、意見交換は終了になったと聞きました。大変残念なことです。不在状況の長期化は教育現場への影響が懸念され、保護者の方々の大きな不安につながっているのではないのでしょうか。今後に向けて早期の対応を求め、お伺いいたします。

市長は提案説明の中で、この件についてもう少し時間をいただきたいとの発言をされましたが、今後、どのように対応し、教育長人事については、いつ提案するお考えでしょうか。

○議長（小松紀夫君） 市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） 教育長の人事議案につきましては、6月定例会議までに提案させていただきたいと思います。そして、そのために、教育委員の皆様方には、市民の声を聞いていただく機会と私との協議の場をつくっていただきたいと思います。

○議長（小松紀夫君） 11番、山崎晃子さん。

○11番（山崎晃子君） 6月定例会議までの間にとのことですかね、そしたら、早まることも考えられるかと思うんですけども、これまでに住民の方々が大変心配の声を上げられておりますし、それから、早期の解決を願って、PTAや保護者から陳情も出されました。このことを市長はどのように受け止めているのでしょうか。もっと早く対応すべきではなかったでしょうか。こういう方々の思い、どういうふうを受け止められているのか、お聞きいたしたいと思います。

○議長（小松紀夫君） 市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） まずもって、こういった事態になりましたことをおわび申し上げます。

教育長人事が否決されたのは昨年5月ですが、そこから、教育委員との協議の場が、月1回ペースであるとか、なかなか進展しなかったところが原因でありまして、そして、12月までに協議としてはもう決裂となってしまいました。やはり、教育委員の皆様方と市長部局は一体でなければならないという私の信念に基づきまして、しっかりと6月までに住民の皆様方の御意見も教育委員には聞いていただいて、その後に、もう一回協議をさせていただいて、合意点を見つけないかと考えております。

○議長（小松紀夫君） 11番、山崎晃子さん。

○11番（山崎晃子君） 教育委員会の教育委員とも協議をしてとお聞きいたしました。この市民の声というのは非常に重たいと私は思っております。なぜ、これまでの間に対応ができなかったのか、もう一度、心に刻んでいただきたいと思います。これは市長としてということで、そのことを申し上げまして、それでは、②の質問に移ります。

昨年、9月定例会議において、私の質問に対し、市長は、前回提案した方は選択肢として残している、全くの白紙ではない旨の答弁をされました。そして、その後の教育委員との意見交換においてもなかなか進展が見られなかったのは、このことが明らかになっていなかったからではないかと私は思います。前回提案した方は既に断っているとのことですが、いつ断られたのでしょうか。

○議長（小松紀夫君） 暫時休憩します。

（午前10時54分 休憩）

（午前10時56分 再開）

○議長（小松紀夫君） 正場に復します。

休憩前に引き続き会議を行います。

反問を許可します。市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） 私は、前回提案させていただいた方に、改めて教育長をお

願いたした事実はございません。誰から聞いたお話か、お聞かせいただければと思います。

○議長（小松紀夫君） 11番、山崎晃子さん。

○11番（山崎晃子君） 複数の方からお聞きいたしましたけれども、お名前を出すことはできません。

○議長（小松紀夫君） 反問に対する回答がなされましたが、市長、これでよろしいですか。

（市長、依光晃一郎君、自席から「はい」と発言する）

○議長（小松紀夫君） それでは、時計の停止を解除してください。

市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） 先ほど、誰かは言えないということではありますが、議会の場でございますので、やはり、住民の皆様方についても、しっかりとこの問題を知っていただくための質問であろうと思いますので、臆測としか私は言いようがないし、事実がない。私自身に教育長を任命する権限があつて、私は依頼していないので、それは事実と反することであり、事実と反することを議会で取り上げることはいかかなものかと思ひます。

改めまして、答弁させていただきますと、まず、私は前回提案した方に、再度、教育長就任の依頼はしてございません。前回の否決はマスコミでも大きく報道され、御経歴に傷をつけてしまったと、私としましては大きな罪悪感があり、御本人の名誉回復のために、市民説明会でも提案した方に非はなかったことを強く御説明したところでございます。軽々しく再度御要請させていただくような話ではないことは、議員にも御理解していただけるものと思ひます。

議員のお話は、私がマスコミの皆様に対し、先ほどもお話がありましたとおり、もう一度お願いすることは諦めていないとお話をしてきたことや、御本人にも諦めておりませんので、教育委員と、教育長にふさわしい人物像につきまして合意が整う状況になりましたら、再度お願いするかもしれませんと、これは夏前くらいの話ではございますが、お話をさせていただいておつたことから、どなたかが私を飛び越えて、御本人に直接意向をお聞きになったのかもしれませんが、人事のことは慎重に取り扱うべきものだと私は考えておりますので、もしもそのようなことがあつたのだとすれば、非常に残念に思ひます。

○議長（小松紀夫君） 11番、山崎晃子さん。

○11番（山崎晃子君） それでは、この間に教育委員とも協議をしてきたわけですので、そういった一連の経過について、教育長職務代理者にもお聞きしたいと思ひます。

○議長（小松紀夫君） 教育長職務代理者、宮地憲一君。

○教育長職務代理者（宮地憲一君） 昨年の12月定例会議におきまして御答弁させていただきましたが、昨年10月から11月にかけて、小松議長の立会いの下、非公開で6回のお話しを行いました。その間、市長は一貫して、5月に提案し、否決され

た方に固執しておられました。そうした中ですが、議会の御質問でございますので、あえて申し上げますと、議会に提案し、否決された方は、本当に教育長になることを望んでいるのかとの問いに対しまして、11月18日の5回目の会議の席上でございますが、市長からは、昨日、電話で確認した結果、その方は意欲を持っているというお返事がございました。

○議長（小松紀夫君） 11番、山崎晃子さん。

○11番（山崎晃子君） ということは、この方にまだお願いしたいという思いがあったということですよ、そうなりますと、そこが多分原因となって進んでいないということになるかと思えますけれども、そのことについて、ここをはっきりさせるために私はこの質問をしたわけです。ずっとそれが続いてきていることが分かりました。

それでは、このことについて教育次長にお伺いしたいと思いますけれども、こういう状況があっている中で、御本人にお会いされたのではないかと思うのですが、そのときのお話を聞かせていただきたいと思えます。

○議長（小松紀夫君） 教育次長、中山泰仁君。

○教育次長（中山泰仁君） お答え申し上げます。

今年2月1日でございますけれども、私と企画財政課長の2人で、前回候補になられた方とお会いいたしました。その席上で、教育長就任につきまして、機会があればどうされるかと御本人の御意向をお伺いしたところ、昨年8月の段階でお断りしておりますというお答えでございました。その後、10月だったか11月だったか、再度、重ねてその意思はないということをして市長にお伝えしたと確認しました。

以上でございます。

○議長（小松紀夫君） 11番、山崎晃子さん。

○11番（山崎晃子君） 今、お話をお聞きしまして、市長が言われていることと非常に違うなと感じたわけです。ここをはっきりしていないから、先ほども言いましたように、なかなか話が進んでいっていないと私は思いました。ここをはっきりさせて、はっきりもう相手の方はお断りしているということでしたので、ここから進んでいっていないこの状況は、非常に今、私も聞いて、大変ショックを受けました。ここがもう既に分かっているのであれば、どんどん先に進んでいって、進展していたのではないかと感じたところです。これは大変大きな問題だと思いました。

それでは、2点目の質問に移ります。介護保険制度について、お伺いいたします。

介護保険制度がスタートして25年になります。そして、団塊の世代全員が75歳以上の後期高齢者になる節目の年です。女性を家庭内のケア労働から解放し、介護の社会化を果たした意義は大きく、今や介護保険制度は私たちの生活に欠かせない存在となりました。

しかし、3年ごとの介護報酬改定ではマイナス改定が続き、制度を維持するため、利用抑制と負担増を繰り返してきました。中でも、訪問介護の報酬は、昨年、さらに引き

下げられました。東京商工リサーチの調査によると、2024年の介護事業者の倒産は172件で、過去最多になり、休業・廃業・解散の件数は612件に上りました。特に、訪問介護の休業・廃業・解散は448件で、全体の7割を超えたそうです。この要因としては、慢性的な人手不足や物価高騰が挙げられます。人口規模の大きい団塊世代が後期高齢者となる2025年以降は、介護需要が増加すると見られますが、このままでは必要なサービスが受けられない介護難民が生じるおそれがあります。このことから、介護職員の確保と経営環境の改善が、差し迫った深刻な課題になっています。

そのことを申し上げ、質問に移ります。①です。

私は、訪問介護の報酬引下げ問題について、昨年の定例会議で、早急に訪問介護事業所の営業調査をすべきだと訴えました。答弁では、高齢者福祉計画等策定委員会において、高齢者福祉計画・介護保険事業計画の進捗状況報告を行っており、介護報酬引下げの影響についても調査を行うと聞いておりました。調査を実施されたと思いますが、その調査内容と結果をお聞かせください。

○議長（小松紀夫君） 高齢介護課長、中山繁美さん。

○高齢介護課長（中山繁美君） 山崎晃子議員の御質問にお答えいたします。

令和6年度の介護報酬改定が香美市の訪問介護事業所に与えた影響を調査するため、香美市訪問介護事業所令和6年度介護報酬改定後の影響調査を実施いたしまして、調査結果を、令和7年2月28日に開催いたしました、香美市第9期高齢者福祉計画等策定委員会において報告いたしました。

調査結果と内容につきましては、タブレットの資料を御覧いただきたいと思います。右下にあると思います。この調査結果の中で、調査の概要、調査結果で訪問介護事業所の規模と特徴を、7件の訪問介護事業所に出して、そのうち6件から回答が来ております。また、サービスの提供状況、収益・経営面の影響、報酬改定による影響等の結果をつけております。次のページに行ってくださいまして、まとめのところでございますが、主な課題として、収益の悪化、報酬単価の減少が収益減少の主因となっている、全体の半数以上の事業所が若干の減収、または、大きな減少を経験している。また、従業員への影響といたしましても、勤務条件や給与の悪化が顕著であり、特に、中小規模の事業所では、従業員のモチベーション低下、人員確保の課題が挙げられている。サービス提供体制の課題や長期的な影響予測として、経営の持続可能性、経営継続が困難となるおそれがある、また、人材不足の深刻化、サービスの質の低下などが挙げられております。以上です。

○議長（小松紀夫君） 11番、山崎晃子さん。

○11番（山崎晃子君） この調査結果を見ますと、やはり介護報酬改定後の影響が出ていることが分かりました。

課題にもまとめられておりますので、この中でも、特に小規模事業所の経営継続は困難とも書かれておりました、とても気になるところですけれども、この状況というのは、

サービスの質の低下、それからまた、今のところ休止とか閉鎖はないだろうと思えますけれども、今後、こういう状況が続いていきますと、中山間地域のサービス確保という問題にも関わってくるんじゃないかと思っております。

この報酬改定は2年後になりますが、今後もこうした影響調査等を実施するなどして、事業所の実態把握に努めていただきたいと思いますが見解をお聞かせください。

○議長（小松紀夫君） 高齢介護課長、中山繁美さん。

○高齢介護課長（中山繁美君） 今後、調査するかどうかにつきましては、また検討していきたいと思っております。前向きに考えていきたいと思っております。

○議長（小松紀夫君） 11番、山崎晃子さん。

○11番（山崎晃子君） ぜひ、調査をする、聞き取りをすることは続けていただきたいと思えます。

それでは、②の質問に移ります。

訪問介護事業所は、報酬引下げに加えて、物価高騰や人材不足などで大変厳しい運営状況下にあります。特に、中山間地域でのサービスの提供や小規模事業所の運営は、採算が取れない状況だと聞きます。本市は、広大で急峻な地形の中にあります。利用者にとっても、サービスの提供を受けられなくなれば、その影響は計り知れないものになります。

先ほどの影響調査でも明らかになりました、本市の訪問介護の実態から、市として支援策を講じる必要があるのではないのでしょうか。見解をお聞かせください。

○議長（小松紀夫君） 高齢介護課長、中山繁美さん。

○高齢介護課長（中山繁美君） お答えいたします。

訪問介護事業所が厳しい運営状況にあることは認識しております。特に、中山間地域や小規模事業所の採算が取れない現状は深刻であり、利用者への影響も大きいと考えております。

本市としては、事業所への聞き取りを継続し、現場の声を的確に把握しながら、必要な施策を進めていきたいと考えております。また、県が行っております、訪問介護事業所への支援策についても、積極的に情報提供いたしまして、事業所が十分に活用できるよう支援していきたいと考えております。さらに、今回の調査結果を踏まえまして、令和7年度に高知県市長会を通じて、国に対し、介護報酬の引上げ、人材確保支援、地域特性に応じた財政支援等を要望する予定でございます。

以上です。

○議長（小松紀夫君） 11番、山崎晃子さん。

○11番（山崎晃子君） ぜひ、実態を国に上げていただきたいと思いますが見解をお聞かせください。土佐清水市では独自に支援をしていっているということで、この介護報酬改定で訪問介護の報酬が引き下げられたことを受けて、県の中山間地域介護サービス確保対策事業の補助率を独自に引き上げて、支援を行っています。このような取組も参考にして対応できない

か、再度お聞きいたします。

○議長（小松紀夫君） 高齢介護課長、中山繁美さん。

○高齢介護課長（中山繁美君） お答えいたします。

県では、来年度、この中山間地域介護サービス確保対策事業費補助金の拡充を検討しているということで、新たに移動時間75分以上について、加算率を50%に引き上げる予定とお聞きしております。これを踏まえて、本市も加算率の引上げを検討したいと考えております。

また、市単独の引上げにつきましては一般財源となりますので、財政的な面でも関係課と協議を重ねていきたいと思っております。まずは、国に対して、介護報酬の引上げや人材確保支援、地域特性に応じた財政支援を要望していきたいと考えております。

以上です。

○議長（小松紀夫君） 11番、山崎晃子さん。

○11番（山崎晃子君） 県が拡充するということですが、土佐清水市は30分以内のところだったかを、15%から25%ということで、市独自の補助を掲げております。こうした事例もありますので、ぜひ、これ研究をしていただいて、県だけではなく、市も独自にやはり応援する形で検討していただきたいと思っております。

そのことについて、再度お聞きいたします。

○議長（小松紀夫君） 高齢介護課長、中山繁美さん。

○高齢介護課長（中山繁美君） 先ほどお答えいたしました。まずは県も引上げをするということでございますので、それに準じて市も検討したいと考えております。

以上です。

○議長（小松紀夫君） 11番、山崎晃子さん。

○11番（山崎晃子君） それでは、次の③の質問に移ります。

介護職員の確保については、本市の介護現場でも大きな課題となっております。そのため、令和4年から介護人材確保支援事業助成金を創設し、支援を行ってきたところです。この事業は、介護職員初任者研修を修了し、かつ、香美市内に所在する訪問介護事業所で介護職員として、継続して3か月以上就労していることを条件に、当該介護職員を雇用する介護サービス事業者が負担した、介護職員初任者研修の受講に要する費用を助成するもので、1人当たり上限5万円となっております。この事業の利用状況と事業効果について、お聞かせください。

○議長（小松紀夫君） 高齢介護課長、中山繁美さん。

○高齢介護課長（中山繁美君） お答えいたします。

この事業を開始いたしました令和4年度に1事業所、山田圏内から2人の申請がございましたが、令和5年度、6年度には申請がございませんでした。今後、第10期計画策定の際には、本事業の見直しを検討する予定でございます。

以上です。

○議長（小松紀夫君） 11番、山崎晃子さん。

○11番（山崎晃子君） この質問を取り上げたのは、私もそれがとても気になっていまして、初年度の令和4年度はこれを利用するところがあったと、それで、令和5年度がゼロ、令和6年度もゼロという状況が続いていまして、これはどういうことなのかなと思ったんです。これが介護人材の確保につながっているのかと思ったので、第10期計画策定では考えるということですが、ぜひ、介護人材確保に向け有効な事業として見直していただきたいと思います。ほかのところも参考をお願いしたいと思いますが、その点をお聞きいたします。

○議長（小松紀夫君） 高齢介護課長、中山繁美さん。

○高齢介護課長（中山繁美君） お答えいたします。

まず、この申請がない原因といたしまして、ちょっといろいろと分析もしたのですが、既に研修を受けて資格がある方が就職しているケースや、また、専門学校の新卒の方は既に介護福祉士の資格を持っており、研修の必要がないケースがあり、以前では、主婦や介護助手をしてからホームヘルパーを希望する方がいたと思われませんが、その方たちが少なくなっていることが要因ではないかと考えられます。

周知・啓発につきましては、今後も事業所へのPR、ホームページなどで行っていきたいと考えております。見直しにつきましては、先ほど述べましたが、第10期計画策定の際に、補助金の見直しも含め、他自治体の動向も見ながら調査研究をしたいと思っております。

また、高知県中央市町介護人材連絡協議会では、人材確保について情報共有をしております。他市町の新しい取組、高知介護カフェとかハラスメントのチラシを配布したりとか、いろいろ新しい取組もしておりますので、視野に入れて検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（小松紀夫君） 11番、山崎晃子さん。

○11番（山崎晃子君） 介護人材の確保につながるように、再度検討をお願いしたいと思います。

それでは、④の質問に移ります。

小規模多機能型居宅介護事業所の整備について、第8期介護保険事業計画でも位置づけられていましたが、これも応募者がありませんでした。令和6年度からの第9期介護保険事業計画でも整備する計画になってはいますが、令和6年度も減額補正となっております。令和7年度も当初予算には計上されていますが、見直しについて、お聞かせください。

○議長（小松紀夫君） 高齢介護課長、中山繁美さん。

○高齢介護課長（中山繁美君） お答えいたします。

令和6年9月と12月に公募いたしました。応募がなく、整備できておりません。

令和7年度においても、引き続き公募する予定でございます。

以上です。

○議長（小松紀夫君） 11番、山崎晃子さん。

○11番（山崎晃子君） 公募しても手を挙げるところがないようですが、事業所として採算が取れるのかとか、また、ニーズはあるのかという状況も検討していかなければならないと思いますが、見通し的にはどうでしょうか。もしかして、もっと違うニーズがあるのかもしれないので、その辺りをお聞きしたいと思います。

○議長（小松紀夫君） 高齢介護課長、中山繁美さん。

○高齢介護課長（中山繁美君） お答えします。

香美市では、高齢化が進んでおりまして、単身独居や高齢者のみの世帯が増加傾向にあります。そのため、介護サービスの需要はさらに増加することが予想されます。特に、この小規模多機能型居宅介護は、通い・泊まり・訪問を組み合わせた柔軟なサービスを提供できるため、ニーズが高まる可能性が高いと考えております。

令和7年度も募集いたしますので、その際はホームページ等で周知・啓発をしていきたいと思っております。香美市内には2か所、小規模多機能型居宅介護が土佐山田町と香北町にございますが、もう1施設、やはり必要ではないかということで、令和7年度も募集したいと考えております。

以上です。

○議長（小松紀夫君） 11番、山崎晃子さん。

○11番（山崎晃子君） それでは、状況をまた見せていただきたいと思っております。

次の質問に移ります。⑤です。

昨年の定例会議の中で、物部町堀田にあります小規模特別養護老人ホーム葦生郷について、既に事業は休止している、12月が指定介護保険事業者としての指定更新月となっており、更新するかどうかは検討中であると聞いていましたが、その後、何か変化などはありましたでしょうか、進捗状況と併せて、お聞かせください。

○議長（小松紀夫君） 高齢介護課長、中山繁美さん。

○高齢介護課長（中山繁美君） お答えいたします。

特別養護老人ホーム葦生郷につきましては、令和6年8月8日から事業を休止し、指定更新は行わないとして、令和6年12月1日に事業を廃止いたしました。現在、葦生郷の建物や地盤を調査中ございまして、本市としては、その結果を待って、今後の対応方針を検討したいと考えております。

以上です。

○議長（小松紀夫君） 11番、山崎晃子さん。

○11番（山崎晃子君） 廃止したとお聞きいたしました。物部町では、介護が必要になったときにはここを利用したいと考えていた方もおいでましたので、大変、残念な結果となりました。これはもう、やむを得ない状況なのかとは思いますが、団塊の世代

が高齢者となる中で、入所施設が減ることは少し気になりますけれども、そういう結果だとお聞きいたしました。

それでは、3点目の質問に移ります。高額療養費制度について、お伺いいたします。

①です。

高額療養費制度は、高額な治療を受けた際に、年収や年齢に応じて患者の自己負担が重くなり過ぎないように、1か月当たりの支払いを一定に抑える仕組みであり、医療のセーフティーネットの役割があります。この制度についての認識をお伺いいたします。

○議長（小松紀夫君） 市民保険課長、萩野貴子さん。

○市民保険課長（萩野貴子君） 山崎議員と同様の認識でございます。

○議長（小松紀夫君） 11番、山崎晃子さん。

○11番（山崎晃子君） 医療のセーフティーネットは、治療をされている方の心の支えになっていると思います。認識は同じと確認いたしました。

それでは、②の質問に移ります。

福岡厚生労働大臣は、高額療養費の受給者は年間795万人で、これは国民の15人に1人の割合、また、4回以上受給している人は155万人で、80人に1人の割合になると答弁しています。本市の利用状況について、お伺いいたします。

○議長（小松紀夫君） 市民保険課長、萩野貴子さん。

○市民保険課長（萩野貴子君） 国民健康保険の場合、世帯単位のため件数となりますが、令和5年度の利用件数は6,253件、うち多数該当分は1,196件です。

○議長（小松紀夫君） 11番、山崎晃子さん。

○11番（山崎晃子君） 香美市でも、この制度を利用している方がおいでということで、大変、この制度が必要であることが分かりました。

それでは、③の質問に移ります。

昨年、厚生労働省と財務省の両省庁において、高額療養費制度の見直し議論が進められ、厚生労働省は自己負担の上限額を、2025年8月から2027年にかけて段階に引き上げる方針を打ち出しました。今回の案では、例えば、70歳未満で平均的な年収区分の約370万円から770万円では、最大で約5万9,000円増えて、約13万9,000円になります。この引上げに関し、全国がん患者団体連合会が実施したアンケートでは、がんや難病で治療を受けている方々から、休職し、今の上限額でもきつい、命を諦める患者が増えるなどの悲痛な声が多く寄せられていました。そして、国は、今月7日に高額療養費制度の自己負担上限額の引上げを見送ると表明しました。今年秋までに改めて方針を検討し、決定するとしています。がんにかかる割合は、今や国民の2人に1人とされており、いつ病気になるか分かりません。高齢者から若者まで幅広い層に関わる問題ですが、この高額療養費の引上げによる影響について、見解をお聞かせください。

○議長（小松紀夫君） 市民保険課長、萩野貴子さん。

○市民保険課長（萩野貴子君） 現在は、国において協議をしている状況であり、また、見送りを表明したとの報道もありましたことから、引上げの影響について見解を申し上げることは控えさせていただきますが、今後、制度が改正となった場合においては、事務の対応と併せて、被保険者からの質問や問合せにもしっかりと対応できるよう、情報収集と準備が必要と考えております。

以上です。

○議長（小松紀夫君） 11番、山崎晃子さん。

○11番（山崎晃子君） 引上げがどういう形になるのか、今の段階では分からないということだと思います。しかし、引上げを中止する形になってはいないので、何らかの形で出てくるのではないかと思うんですけれども、この高額療養費制度、今年5日の参院予算委員会に参考人として出席した全国がん患者団体連合会の轟浩美理事は、治療をやめて、子供のランドセルや成人式の着物を用意して旅立つ方々がいると訴えられました。また、このような切実な声が3日間で3,600人以上から届いたとも言われておりました。こうした命を見放すような引上げがあってはならないと考えております。かなり影響があると感じたわけですが、市長の見解をお聞きしたいと思っております。

○議長（小松紀夫君） 市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） 先ほど御答弁させていただいたとおりではありますが、参議院で審議がありまして、首相からは、一度立ち止まるという御発言もあったところです。市としましては、こういった影響があるということを国にもお伝えし、また、この件につきましては国会で議論され、そして、長期的な展望に基づいて、持続可能な制度となるような制度設計がなされるものと認識しております。

○議長（小松紀夫君） 11番、山崎晃子さん。

○11番（山崎晃子君） 持続可能と言われましたけれども、確かに医療費が上がってきていることは私も知っております。しかし、こうした命を見放すような引上げはあってはならないということを、再度、私の思いとして発言させていただきたいと思いません。

それでは、4点目の質問に移ります。JA物部給油所について、お伺いいたします。

JA物部支所は、令和6年3月末に金融窓口や購買事業を廃止しました。そして、JA物部給油所、正式にはJA-S S大柘給油所ですが、来年3月末に廃止予定と聞きました。このことに関して、昨年12月28日にJA物部支所で説明があり、多くの住民の方から心配の声を聞きました。物部町内には、ほかに2か所のガソリンスタンドがあり、そこで給油することはできますが、灯油を買いに行けない高齢者は配達に頼っている方が多く、その方々が困る状況になると聞きました。2か所のガソリンスタンド業者に配達をお願いしたとしても、全ての方への対応は困難だということです。このような状況を市は把握された上で対策を検討しているのでしょうか。業者が対応できない方々に対して、何らかの対策が必要になると考えますが、見解をお聞かせください。

○議長（小松紀夫君） 物部支所長、片岡亮君。

○物部支所長（片岡亮君） お答えします。

令和8年3月末にJA大柵給油所が営業を廃止する計画につきましては、JA高知県購買事業本部から直接説明をお聞きしました。また、灯油を配達してもらっている利用者からは、この件につきまして、市に対応を求める声を聞いております。

現在、物部町内にはJA以外に2社の給油所が営業しております。JAの営業廃止後、灯油の配達等が対応可能か、今後、協議する必要があると考えております。また、その場合に、市としてこういった支援策が可能であるか、市内の給油事業者間の公平性の確保を考慮した上で、現在、模索しています。

以上です。

○議長（小松紀夫君） 11番、山崎晃子さん。

○11番（山崎晃子君） どういった方々が困るのか、状況等も調査して、模索をしていっているということですので、どこの方々も困ることのないような対策をお願いしたいと思います。地域によって、ガソリンスタンドが1か所もないところでは、集落活動センターが対応していたりしますけれども、ちょっと調べたところ、企業委託型の地域おこし協力隊といったものもあるようですので、様々な検討をしていただければと思うわけですが、その辺りの研究等はしていただけますでしょうか。

○議長（小松紀夫君） 物部支所長、片岡亮君。

○物部支所長（片岡亮君） お答えします。

議員がおっしゃるような、集落活動センターが運営しているところがあることは承知しております。また、そういった事例やいろんな補助事業などの情報収集をして、検討を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（小松紀夫君） 11番、山崎晃子さん。

○11番（山崎晃子君） 1年となるとすぐ来ますので、ぜひ、十分いろいろな情報収集をして、困らないような対応策をお願いしたいと思います。

それでは、5点目の質問に移ります。共生社会の実現を目指して、お伺いいたします。  
①です。

今年2月1日付の地元紙によると、高知労働局は、2024年10月時点の県内外国人労働者が、過去最多の5,293人だったと発表しました。前年から783人増加し、初めて5,000人を超えたそうです。技能実習生も5割を超え、人手不足を背景に、農業などでの受入れが一層進んでいるとのこと。令和5年9月時点、私がお聞きしたときですけれども、現在の在留外国人は422人との答弁がありました。その後、本市の状況に変化があったのか、お聞かせください。

○議長（小松紀夫君） 生涯学習振興課長、小松幸春君。

○生涯学習振興課長（小松幸春君） お答えします。

令和7年2月1日時点で、在留外国人数は477人でございます。

○議長（小松紀夫君） 11番、山崎晃子さん。

○11番（山崎晃子君） 477人、増えていっていると、県内全体でも増えていっていますので、本市でも増えていっている状況が分かりました。

それでは、②の質問に移ります。

令和5年9月定例会議での私の質問において、本市における地域日本語教室の取組についての質問に対し、県下の在留外国人が80人以上の15市町村の中で、香美市を含んだ3団体が日本語教室を開設していない、まずは在留外国人の皆様へのニーズ調査から始めたいとお聞きいたしました。本年度にニーズ調査を実施したと思いますが、その調査内容と結果をお聞かせください。併せて、この結果を受けて、今後どのように取り組んでいくのかという点もお聞かせください。

○議長（小松紀夫君） 生涯学習振興課長、小松幸春君。

○生涯学習振興課長（小松幸春君） お答えいたします。

ニーズ調査は、9月1日時点で外国人登録をされておられる456人の方に発送し、39人の方から回答をいただきました。回答をいただいた方の年代は30代の方が多く、次いで40代、50代の方から回答をいただきました。

回答の結果から見ますと、ゆっくりした会話は聞き取ることができ、簡単な日常会話ができるとの回答が45%以上となっておりますが、読みについては、ほとんど読めないとした方が33.3%となっております。聞く、話すことより、読むことに困難を感じている傾向が見受けられました。また、日本語学習の希望について、学びたいとの回答が74.4%と高く、聞く、読む、書く、話すを段階的に学習しつつ、季節の行事やイベントなどで交流を図りたいとの希望が見られました。

来年度5月以降、かみしにほんごサロンとして、地域日本語教室を開設し、ボランティアの方とともに、参加者のステージに合わせた日本語の教材学習や、日本の季節行事や各国の文化などを相互に学び合えるイベントなどを通じた交流を実施していく予定としております。

○議長（小松紀夫君） 11番、山崎晃子さん。

○11番（山崎晃子君） 456人に対してアンケートをして、39人っていうのは、ちょっと少なかつたかなと私は思ったんですけども、これは母国語でアンケートを取られたということですね、そのことを確認したいと思います。

○議長（小松紀夫君） 生涯学習振興課長、小松幸春君。

○生涯学習振興課長（小松幸春君） すみません。その点は自分が確認できておりません。

○議長（小松紀夫君） 11番、山崎晃子さん。

○11番（山崎晃子君） 読むことが困難だということ、そして、74.4%の方が学びたいということですので、これはぜひ、香美市としても取り組んでいかなければな

らないと感じました。5月から教室を開くということですが、月に1回とか開催回数、  
どういう形で開くのか、お分かりでしたら、お聞きしたいと思います。

○議長（小松紀夫君） 生涯学習振興課長、小松幸春君。

○生涯学習振興課長（小松幸春君） 現在の計画では、月に1回程度で、日曜日の午  
前中、もしくは平日の夜の時間帯で開催したいと考えております。

○議長（小松紀夫君） 11番、山崎晃子さん。

○11番（山崎晃子君） この開催について、回答を寄せられた中でのあれですけれ  
ども、そうじゃない方にも広く周知を、せっかく開きますので、周知をしていただいて、  
多くの方に来て交流をしていただくことをお願いしたいと思いますが、その周知の面  
は、どう考えておられるでしょうか。

○議長（小松紀夫君） 生涯学習振興課長、小松幸春君。

○生涯学習振興課長（小松幸春君） 周知の方法につきましては、広報、ホームペー  
ジ等、もしくは、今、こちらで把握している事業者等の方々に対して、周知をお願いし  
御案内していきたいと考えております。

○議長（小松紀夫君） 11番、山崎晃子さん。

○11番（山崎晃子君） よろしくお聞きしたいと思っております。

では、③の質問に移ります。

先ほどもありましたが、香美市でも増加傾向にありますので、今後も増加すると思わ  
れますが、その方々に対して、災害対応も重要となってきます。地域の中で孤立してし  
まえば、命に関わることにもなりかねません。まずは、言葉の壁を取り除き、地域住民  
と交流しながら、災害情報や避難行動を理解してもらうことが必要であると思いま  
す。このような点について、今後の取り組み方をお聞かせください。

○議長（小松紀夫君） 防災対策課長、中川英斉君。

○防災対策課長（中川英斉君） 現在、防災対策課では、香美市ホームページに外国  
人向け防災情報のリンク集を作成し、多言語に対応した高知県防災アプリや、内閣府、  
官公庁、NHKが外国人向けに作成した、防災に関連したホームページへ誘導していま  
す。高知県防災アプリでは、避難所開設場所や避難情報など、アプリで表示される文字  
は全て多言語で表示されるため、外国人への情報発信には有効な手段であると考えます。

また、自主防災組織の学習会では、避難所には外国人をはじめ様々な方が来られるこ  
とをお伝えしています。今後、外国人が地域の避難訓練に参加できるよう、自主防災会  
とも協議をしていきたいと思っております。

○議長（小松紀夫君） 11番、山崎晃子さん。

○11番（山崎晃子君） 自主防災会にも参加を呼びかけて、これは大事なことで  
すので、お聞きしたいと思っております。

2月1日の地元紙に、災害時外国人支援ということで、情報提供セミナーが開かれた  
と載っておりました。その中で、実際に対応してみたら、なかなか大変な状況で、この

会には自治体の職員も参加されたということですが、その自治体の職員の方からは、翻訳アプリを使えば対応できると思っていただけでも、うまくいかない場面もあったと感想が述べられておりますので、翻訳アプリだけを頼ってもいかんところもあります。その辺りは研究をしていただきたいと思ひますし、また、こういう研修会とかがあったら、ぜひ、職員にも参加をして学んでいただければと思ひますが、その点をお聞きいたします。

○議長（小松紀夫君） 防災対策課長、中川英斉君。

○防災対策課長（中川英斉君） 翻訳アプリは無料で有効かなと思ひていましたけれども、実際には専門用語もあると思ひるので、なかなか変換とか、通じるのが難しいことも実際あるんだと思ひています。ホームページの情報でも、そういったことが入手できますので、その辺りは研究していきたいと思ひます。

それとまた、ふだんからいろんな研修の情報を収集しているんですけども、外国人対応の研修情報があったら、できる限り参加していきたいと思ひます。

○議長（小松紀夫君） 11番、山崎晃子さん。

○11番（山崎晃子君） では、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、④の質問に移ります。

派遣事業者や受入れ事業者等を含めた情報交換会などではできないでしょうか、お願ひいたします。

○議長（小松紀夫君） 生涯学習振興課長、小松幸春君。

○生涯学習振興課長（小松幸春君） 仕事を持つ在留外国人の方が地域日本語教室に参加するに当たっては、監理団体や受入先の事業者の理解が重要と捉えております。今年2月に、高知県中小企業団体中央会の御協力を得て、事業者向けのセミナーを開催いたしました。今後は、監理団体や受入先事業者等とも情報交換ができるよう、検討してまいりたいと考えております。

○議長（小松紀夫君） 11番、山崎晃子さん。

○11番（山崎晃子君） 2月に行ったということで、今後もぜひお願ひしたいと思ひます。

それでは、⑤の質問に移ります。

日本は、労働力不足を補うために外国人労働者を増やしてきていますが、現状では、逆に外国人労働者の日本離れも問題になっていると聞きます。それは、近年の円安や時給の低さなどから、日本に魅力を感じなくなっているとのこと。また、高知県は他県より時給が低いので、外国人が他県に流れるといった懸念があるとも聞きます。人手不足が深刻化する中で、外国人材は、県内事業者に欠かせない存在になっています。賃金や待遇の悪さから敬遠されるとなると、事業の継続が困難になる事業所も出てくるのではないかと危惧します。県内に、また、本市に残ってもらう取組が重要になると思ひます。見解をお聞かせください。

- 議長（小松紀夫君） 市長、依光晃一郎君。
- 市長（依光晃一郎君） そのとおりであると思います。給与面では太刀打ちできないことから、生活面でのサポート、働きやすい職場環境の整備、また、口コミで同じ国の方を呼び込んでもらうなど、県とも連携して、香美市を選んでもらうべく取り組んでまいります。
- 議長（小松紀夫君） 11番、山崎晃子さん。
- 11番（山崎晃子君） 何か具体的な取組が市としてあれば、お聞きしたいです。日本語教室も一つだと思えますけれども。
- 議長（小松紀夫君） 市長、依光晃一郎君。
- 市長（依光晃一郎君） まずは、香美市において外国人を雇っている事業者との意見交換が重要であると思います。そういった方々からは、外国人が住む家がないというお話も聞いておりますので、生活面のサポートが重要であると思えますし、香美市としてできることもあるのではないかと考えています。
- 議長（小松紀夫君） 11番、山崎晃子さん。
- 11番（山崎晃子君） 分かりました。  
それでは、6点目の質問。
- 議長（小松紀夫君） 暫時、昼食のため休憩します。  
(午前 11時50分 休憩)  
(午後 1時00分 再開)
- 議長（小松紀夫君） 正場に復します。  
休憩前に引き続き会議を行います。  
11番、山崎晃子さん。
- 11番（山崎晃子君） それでは、午前中に引き続いて、質問させていただきます。最後の質問となります。ふるさと納税寄附額アップを目指して、お伺いいたします。総務常任委員会は、先月、中四国1位の寄附額を誇る須崎市のふるさと納税の取組について視察させていただきました。大変お忙しい時期の視察に快く対応していただきました。そして、参考になるお話をお聞きすることができました。少し紹介させていただきますと、須崎市では、ふるさと納税を積極的に推進する方向で、2015年に元気創造課を創設し、営業周りに力を入れ、取組を強化したとのこと。そして、2020年からは、地元で起業した最適な中間事業者に委託して事業を推進しています。信頼関係を構築し、緻密な連携体制の下、返礼品の工夫等をしながら、常に試行錯誤と情報収集に力を入れて取り組んでおり、その経過が、今日の多額の納税につながっています。ふるさと納税については様々意見があろうかと思えます。しかし、香美市を応援していただける方を募って、そして、その寄附金を有効に活用していくという趣旨を考えると、推進していければと思うところです。そのためには、現在の体制や取組を強化する必要があるのではないかと考えました。

先週の土曜日には、第3回香美市ものづくり大賞の授賞式があり、雪ヶ峯ロールやプリン、和紅茶など、ふるさと納税の返礼品としての商品が誕生しました。こうした魅力ある返礼品を開発して、今後の寄附額増に期待したいところです。

それでは、質問に移ります。①です。

本市のこれまでの寄附金額と件数の推移と今後の目標について、お聞かせください。

○議長（小松紀夫君） 定住推進課長、小松伯聖君。

○定住推進課長（小松伯聖君） お答えいたします。

先に申し上げておきますが、金額が細かくなりますので、寄附金額については100万円未満を省略させていただきまして、件数につきましては1,000件未満を省略させていただきます。

令和元年度は2億5,900万円、件数3万3,000件、令和2年度は2億300万円、件数1万5,000件、令和3年度は1億6,500万円、件数1万1,000件、令和4年度は1億4,100万円、8,000件、令和5年度は1億2,600万円、件数4,000件、令和6年度の2月末現在でございますけれども、約1億円、件数が3,000件となっております。

目標としまして、令和7年度に向けましては1億5,000万円以上を目標と考えております。

以上です。

○議長（小松紀夫君） 11番、山崎晃子さん。

○11番（山崎晃子君） 令和元年度から順に減ってきているわけですね、増えておらずに減ってきているわけですが、これについて、こういった状況で減ってきているのか、お聞きしたいと思います。

○議長（小松紀夫君） 定住推進課長、小松伯聖君。

○定住推進課長（小松伯聖君） こちらの力が不足しているところもございます。魅力的な返礼品の開発を今後もしていただきたいところですが、毎年下がっておる状況になっております。理由についてはいろいろあると思いますが、現時点では、まだよく把握できていないところがあります。

以上です。

○議長（小松紀夫君） 11番、山崎晃子さん。

○11番（山崎晃子君） まだ原因は把握できていないということですが、どういう状況かをつかんでいただいて、アップできるような形にしないと、どういうことに取り組んでいっていいのかも分からないと思いますので、ぜひ、その辺りはちゃんと分析していただきたいと思います。

目標額は、今の状況から見て1億5,000万円という形にしたとは思いますが、議会として令和7年度予算への提言をしてるわけですね。前年度比150%から200%の増を目指してということで提言をしたわけですが、なかなか今の状況で

言うとお変厳しいのではないかと思います、1億5,000万円を目標に定めた根拠について、お聞きいたします。

○議長（小松紀夫君） 定住推進課長、小松伯聖君。

○定住推進課長（小松伯聖君） お答えいたします。

ふるさと納税増加に向けて、具体的な政策をいろいろと行っておりますので、根拠はございませんが、返礼品の開発とか、積極的な事業者の訪問等をこれからも継続して、1億5,000万円の目標に向かって進めていきたいと考えております。

○議長（小松紀夫君） 11番、山崎晃子さん。

○11番（山崎晃子君） なかなか今の体制ではというところもあろうかと思います。

それでは、②の質問に移ります。

先ほども言いましたけれども、議会としては予算提言を行っていますが、このふるさと納税についても、令和6年度、令和7年度の予算に向けて提言をいたしました。令和6年度に向けては、所管課の検討や体制の強化を提言させていただきました。今回、須崎市を視察して、現在の本市の状況では、寄附額をアップすることは大変厳しいのではと改めて思いました。ふるさと納税にしっかり取り組むのであれば、提言にもありましたように、所管課の検討や体制の強化等が必要と考えます。このことについて、具体的な方法を検討したのでしょうか。

○議長（小松紀夫君） 定住推進課長、小松伯聖君。

○定住推進課長（小松伯聖君） 担当課としての取組について、先に御説明させていただきます。

ふるさと納税増加に向けての具体的な対策としては、返礼品の開発などがありまして、NHK連続テレビ小説「あんぱん」放送の契機に合わせた新しい返礼品の開発なども、現在行っているところでございます。また、より積極的な事業者訪問、新規返礼品のブランディングなど、地域の魅力発信を行うことを継続してまいります。今後も、ふるさと納税の本質を見失うことがないような取組を大切にしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（小松紀夫君） 総務課長、竹崎澄人君。

○総務課長（竹崎澄人君） 総務課からお答えいたします。

提言をいただきました体制の見直しと強化につきましては、新年度に向けての人事異動の中で、組織全体を見通して配置を検討しております。

以上です。

○議長（小松紀夫君） 11番、山崎晃子さん。

○11番（山崎晃子君） 令和7年度に向けて検討しているということですね、またいい方法を考えていただきたいと思いますが、市内事業者との連携もありますので、私は、商工観光課と連携が取れる配置がいいのではないかと思います、それは言えないかもしれませんが、事業者との連携を考えたときにはそういう方法も取

れるのではないかとと思いますが、それについて御答弁いただければと思います。

○議長（小松紀夫君） 市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） ふるさと納税に関しましては、須崎市の事例、また、視察もされたということですので、議会からの御提言は、しっかりと執行部として内容につきまして精査させていただき、取り組みたいと思っております。

また、人事に関しましては、先ほど総務課長からお話しさせていただいたとおりでございますが、定住推進課で持っておるということで、いろんな移住のことですとか、ものづくり会議ですとか、定住推進課の仕事自体が幅広いことは私自身も感じておりました。令和7年度に、中堅職員にも将来の香美市の組織づくりについての意見をもらいながら、令和7年度中に組織再編の議論を進めてまいりたい、またその中で、ふるさと納税の体制についても検討してまいりたいと考えております。

○議長（小松紀夫君） 11番、山崎晃子さん。

○11番（山崎晃子君） しっかり対応していただけるということですので、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、③の質問に移ります。

今月末から、NHK連続テレビ小説「あんぱん」の放送が始まります。放送期間中は観光客の増加が見込まれますが、このドラマを機に、多くの方々に本市を応援していただきたいと思っております。

そこで、調べてみますと、旅先納税や現地決済型納税という方法もあることが分かりました。また、芸西村では自販機納税という取組もされているようですけれども、本市でも何か取り組めるものはないかと思ひます。旅先納税や現地決済型納税等について、見解をお聞かせください。

○議長（小松紀夫君） 定住推進課長、小松伯聖君。

○定住推進課長（小松伯聖君） お答えいたします。

現地決済型ふるさと納税に関して、宿泊施設や飲食店等で、その場で申し込み、受け取りやサービスを利用できる仕組みと理解しております。寄附者の利便性が向上するなどのメリットがある反面、対象の商品、またはサービスの要件等の条件を、対象店舗等が十分理解の上、導入する必要があるなどの手間があるものと感じております。

現在、香美市では、現地決済型ふるさと納税は導入しておりませんが、一部のポータルサイトでは、香美市内で利用できるペイペイ商品券を返礼品として掲載しております。この商品券は、香美市地場産品の基準を満たした商品・サービスを提供する、香美市内のペイペイ加盟店で利用可能となっております。このような現地決済型の仕組みに近く、コストと手間もかからないものは現在も取り入れております。今後も、現地決済型について、継続して研究を行っていきたいと考えております。

○議長（小松紀夫君） 11番、山崎晃子さん。

○11番（山崎晃子君） 今後も研究していくということです。私は、何とか納税を、

応援してくださる方を増やしていきたいという思いで、一つだけではなく、いろんな方法があれば、それを取り入れながらと考えて質問させていただいております。ぜひ、本市で活用できるものがあれば、これに限らず研究していただければと思います。

それでは、④に移ります。

本市にはカミカがあります。このカミカとの連携はできないものかと考えますが、見解をお聞かせください。

○議長（小松紀夫君） 定住推進課長、小松伯聖君。

○定住推進課長（小松伯聖君） お答えいたします。

恐らく、先ほどの現地決済型ふるさと納税のような寄附方法におけるカミカ利用になるかと思えます。これに関しましては費用と準備等も発生しますので、慎重に検討と研究をしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（小松紀夫君） 11番、山崎晃子さん。

○11番（山崎晃子君） せっかくカミカに力を入れていますので、これとも連動できたらいいんじゃないかと考えます。また、このことについても研究をしていただきたいと思えます。

以上で、私の質問を終わります。

○議長（小松紀夫君） 山崎晃子さんの質問が終わりました。

次に、15番、利根健二君。

○15番（利根健二君） 15番、利根健二です。通告に従いまして、一問一答方式で、順次、質問をまいります。

まず、1点目です。

サテライトオフィスについては過去にも数回質問をさせていただき、前向きな答弁もいただいております。そうした中、その目指す方向性については不安もあるところです。会派等での視察のときには、執行部に対しまして御案内をして、現場も見ていただいたところがございます。今回は、新たに現課長にも御同行いただいたことにより、一定理解もしていただけたと考え、過去の質問と重複するところも多くありますが、以下、質問をまいります。

①です。

企業がサテライトオフィスを地方に開設する理由として、人材確保に有利である、特に、同条件においては、首都圏で募集するよりも地方で募集する方が、よい人材を集めやすいという情報をお伝えしてまいりました。現在もこれは同じ傾向が続いているようでございます。特に、香美市には高知工科大学があり、すばらしい人材を送り出すことができます。誘致活動の対象者としてはもちろん、協力者として、高知工科大学関係企業、教職員、OB等に、もっと積極的にアプローチをしてはどうでしょうか。

今回視察した三好市の担当の方からも、高知工科大学があるのは羨ましいという声を

直接聞いたことと思います。そして、御案内いただきましたデータプロの澤野さん、高知工科大学の卒業生ですが、彼女からは、誘致活動をお考えのようであれば、複数の東京在住の卒業生に連絡を取ってもよいというお話もいただきました。改めて、高知工科大学との連携の有効性を感じていただいたのではないのでしょうか。研究者的要素の強い教授より、今まであまり交流のなかった、学生支援課、就職支援課、校友会等、OBとのつながりが多いところとの連携を考えてはどうでしょうか。

○議長（小松紀夫君） 商工観光課長、門脇正人君。

○商工観光課長（門脇正人君） お答えいたします。

高知工科大学とは、幅広く連携していきたいと考えております。当該事業におきましては、人と人とのつながりはとても重要だと考えておりますので、御指摘のあったところとの連携も検討していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（小松紀夫君） 15番、利根健二君。

○15番（利根健二君） 高知工科大学ができてから、連携というのは随分いろんな場所で行われておりましたが、各クラブとの連携であったりとか、先生方、教授に近い方々に、諮問機関とかいろんなところに入っていたいただいての協議の場はありましたが、今後、こういった感じで実務で進めていく中、今言ったような人脈を持ったOBを中心に、すごく必要になってくると思います。今までと違った対象との連携になるとは思います。どういった場所を想定しているのか、お伺いいたします。

○議長（小松紀夫君） 商工観光課長、門脇正人君。

○商工観光課長（門脇正人君） お答えいたします。

議員からおっしゃっていただきました、学生課、就職支援課、OBとのつながりはもちろんでございますが、シェアオフィス事業以外にも、高知工科大学との連携で、他課の事業でもお会いする方々がいらっしゃいますので、その方々を通じまして連携を図っていきたく考えています。

以上です。

○議長（小松紀夫君） 15番、利根健二君。

○15番（利根健二君） 先ほど言いましたように、今まで、クラブ単位とか地域に入っていた活動とか、いろんな場面でつながりを持っておりますので、もしかしら、その中で、同じ人でもちょっと違った切り口でのつながりができてくるかもしれないので、そういったことにも皆さんで気を配っていただいて、ぜひ、つながりをますます深めていただければと思います。よろしくお願いたします。

②の質問に行きます。

人材の活用・情報収集・戦略を立てるとき、事業推進には、ノウハウに加えましてネットワークが必要です。市の職員だけでは対応できないことも多くあります。徳島県的な支援を高知県にも求めてはと、過去2回にわたって質問してまいりました。今回御案

内いただいた方も、徳島県から委託を受けている会社の方です。実際に接してみた感想はどうでしたでしょうか。今までの私の質問では伝わらなかったことも、伝わったのではないかと思います。

資料で写真をつけさせていただいております。

1枚目が、東京都のKANDA SQUARE（神田スクエア）で、誘致のセミナーというか、活動したときのフライヤーです。以前、コンシェルジュを配置したことはありましたが、徳島県は誘致活動のイベントそのものも行っております。ちなみに、これはサテライトオフィス社員として、三好市池田町にIターンをした方がつくられて、企画や運営をされております。県に対して、さらなる支援体制の強化をお願いしてはどうでしょうか。

○議長（小松紀夫君） 商工観光課長、門脇正人君。

○商工観光課長（門脇正人君） お答えいたします。

今回の視察に対応していただいた方は、フットワークが軽い上にコミュニケーション能力にも長けておられて、市役所職員をはじめとした地域の方はもちろん、移住者の方たちとも綿密に連携を取ることで、地域の橋渡しの役割も担われているのだと感じました。県に、ソフト面も含めた必要な支援をいただけるよう働きかけていきたいと思っております。

以上です。

○議長（小松紀夫君） 15番、利根健二君。

○15番（利根健二君） 支援のお願いを、ぜひ、行っていただきたいと思っております。

ちなみに、新しい資料が出てないので、ちょっと古い資料になるかもしれませんが、自治体が関わったサテライトオフィスの実績が総務省のホームページに載っております。令和3年度末の状況でございますが、徳島県で86件、うち美馬市、三好市で17件、一方、高知県は10件、香美市、香南市、南国市はそれぞれゼロでございました。それ以降は、またちょっと日数もたっておりますので、状況は変わっていると思いますが、この数を見ると、先ほどお願いしましたさらなる支援をもう一歩進めて、ともに進めようというメッセージを香美市から発信していかないといけない状況かなと思っております。もう一歩進めた、ともに進めようというメッセージも一緒に発信してはどうでしょうか。

○議長（小松紀夫君） 商工観光課長、門脇正人君。

○商工観光課長（門脇正人君） 現在、具体的に高知県へどのように働きかけていくかまで考えてございませんが、その辺りも含めまして、県とも話す機会がございますので、ともに進めていきたいという話はさせていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（小松紀夫君） 15番、利根健二君。

○15番（利根健二君） 市長、何か今、手を挙げたいなというような感じでしたが、よろしく申し上げます。

○議長（小松紀夫君） 市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） まずもって、シェアオフィスに関しましては、これまでもいろいろなアドバイスをいただきましてありがとうございます。香美市の特徴、また、メリットを強く打ち出すことによりまして、企業に来ていただきたいという思いです。その点につきましては、先ほどありましたとおり、やはり高知工科大学は大きいと思っておりますし、また、データ&イノベーション学群というデータサイエンスが学べる学部で学んだ生徒の出口も、市内でつくりたいと思っております。高知工科大学の卒業生の進路に関しましては、高知県議会からも高知県への就職というような話も出ているようですので、大学とも学長ともお話をし、しっかりと香美市と大学とで新たな産業をつくっていくように打ち出していきたいと思います。

また、高知県、そして、澤野さんのような地域で頑張っている香美市にゆかりのある方とも一緒になって、頑張りたいという決意です。

○議長（小松紀夫君） 15番、利根健二君。

○15番（利根健二君） そしたら、③の質問に移ってまいります。

市有財産の中でサテライトオフィス誘致に使えると思われる施設としては、旧佐岡小学校、建設可能な土地としては、繁藤若藤団地、土佐山田町の旧図書館、旧山田保育所、旧前山団地などがあります。また、香美市所有ではないですが、旧大栃高校などの施設も候補に挙げることができると思いますと、2020年に質問しておりました。その時点で、まあまあいい感じかなというような答弁もいただいております。

今回の視察におきまして、廃校の有効利用をしているところを2件ほど一緒に見ていただきました。前回に質問したときは環境も変わっていますが、廃校を含む市有財産の、サテライトオフィス誘致等での有効利用について、検討を進めていただきたいと思いますが、どうでしょうか。全国的にも廃校となった施設の利用はかなり多いですので、ぜひ、検討をお願いしたいですが、答弁をお願いいたします。

○議長（小松紀夫君） 商工観光課長、門脇正人君。

○商工観光課長（門脇正人君） 遊休資産の活用につきましては、商工観光課でも検討しています。こういった課題も踏まえた上で、引き続き、当該事業への活用を検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（小松紀夫君） 15番、利根健二君。

○15番（利根健二君） ぜひ、よろしくお願いします。いろんな話をする中で、あそこはちょっと古いからとか、雨漏りしゅうからとか、香美市側が事前に、忖度という言葉ではないですけども、遠慮して、この施設は使える、使えんの判断をしているようなことも大分聞きました。通常、雨漏り等の家主が整備する必要がある部分は、一定、香美市がしないといけないですが、多くの例を見ますと、内装等は入居者が行うようになっております。使うとか、使わないとか、きれいとか、ぼろいとかいうのは、利用

主体側が判断することで、耐震は必須としても、施設が古いからと遠慮することはない  
というか、こういう施設がありますよということは打ち出すべきやと思いますが、その  
辺はいかがでしょうか。

○議長（小松紀夫君） 商工観光課長、門脇正人君。

○商工観光課長（門脇正人君） お答えいたします。

施設の老朽化等によりまして、サテライトオフィスとして入居を想定した場合には、  
利用が可能かどうかの一定の確認は必要だと考えております。契約によって、入居事業  
者が任意で改修できる等を盛り込むのは可能だと思いますが、ただし、基本的な設備等  
が利用に耐え得るものかどうかは、確認して把握する必要があると考えております。

以上です。

○議長（小松紀夫君） 15番、利根健二君。

○15番（利根健二君） 2020年の質問のときには、割と教育施設とか、当時の  
行政財産の話も含まれていたもので、よそを見ますと、行政財産の目的外使用では多分使  
えないと思うのですがですけれども、普通財産への転用を積極的に行ったりして、前向いてや  
っているところもあります。ちなみに、この前、三好市の担当との話では、休校になっ  
ている学校を廃校にしてやったことは結構あるそうです。地域の人に反対はなかったで  
すかと聞いたんです。そしたら、廃校は全く構わないと、そこに誰かが入って光がとも  
ることがすごくありがたいんだということで、積極的に地域としても、人口減少とか、  
人がおらんから寂しい、それならどうするといったときの手段として、廃校になっても  
いいから、この地域で何とかしてもらいたいということもありますし、それも方法とし  
ては使えますので、ぜひ、それも含めた検討を、行政財産から普通財産への変更も含め  
て、積極的にお願ひしたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。これはお願ひ  
でございます。

④へ行きます。

昨年の12月定例会議で、現在の人員配置計画はスタート地点で過大と思う、必要に  
応じて外部との連携・委託によって事業を進めるべきではないかと質問しました。三好  
市の体制を直接見聞きしたことにより、その必要性・有効性を感じていただいたと思ひ  
ます。職務の範囲も違うと思ひますが、三好市商工政策課は4人体制で回しております。  
行政がやること、外部に委託すること等を整理した上、積極的に外部に委託することも  
必要ではないかと思ひますが、いかがでしょうか。

○議長（小松紀夫君） 商工観光課長、門脇正人君。

○商工観光課長（門脇正人君） お答えいたします。

可能な範囲での外部委託や連携も含めて、引き続き、最適な運営体制を精査してい  
きたいと思ひます。

以上です。

○議長（小松紀夫君） 15番、利根健二君。

○15番（利根健二君） ⑤へ行きます。

集客イベントこそ外部のコンサルと連携を取るべきと思う、現計画では体制図に書かれているメンバーで開催していくのかとも質問しておりました。三好市を見ていただいたとおり、外部の方の情報力、人脈等を、異動のある市の職員だけが担うことは現実的に不可能でございます。さきの質問と同様、ノウハウのある方に委託する必要があると思いますが、いかがでしょうかという質問でございます。

ちょっと資料の写真有りです。次の写真を御覧ください。

いかがでしょうかという質問で、一旦終わります。

○議長（小松紀夫君） 商工観光課長、門脇正人君。

○商工観光課長（門脇正人君） 集客イベントの開催を含めた施設の運営については、外部委託も検討しております。

以上でございます。

○議長（小松紀夫君） 15番、利根健二君。

○15番（利根健二君） すみません。写真がちょっと自分の資料から飛んでいました。

⑥へ行きます。

三好市の関係者からは、雇用の場の確保、人口減少対策、税収アップはもちろん、社員が地域の様々な活動に参加してくれるなど、地域にとっては誘致活動にかかる労力や費用を考えても、より遥かに効果があると聞いています。一方、今回、行政が施設にお金をかけるべきではないというお話もいただきました。私自身は、民間のパトロン、これは後援者とか支援者とか賛助者という意味でございますが、そういったものが複数存在した三好市と同じ感覚で語るべきではないと思います。今回の視察で、行政は施設にお金をかけるべきではないとの言葉が強く頭に残って、三好市におけるパトロンの存在という前提条件があってこそその部分が、十分に見えていない方もおられるようでございます。この方たちに予算に賛成していただくためには、こういった環境の違いや前提条件みたいなものを、十分理解していく必要があるのではないかと、私は思っております。

ここで写真資料を御覧ください。これは徳島県のサイトにあった資料でございます。徳島県内3エリアで、それぞれの特徴を出した拠点のコワーキングスペースを紹介しております。これを見たとき、少なくともスタート時点では、香美市自らが拠点となる施設を用意する必要があると思います。三好市も拠点施設があったからこそスタートが切れたし、これは誘致のポイントとして必須であると思います。見ていただいたら分かるとおり、ちょっとした空き家を使ってという状況じゃなくて、それぞれに特徴がございます。上勝町は、自然の中に一定のこういったスペースをつくっていると、もう一つの南部圏域は、海辺のリゾートを兼ねたサテライトオフィスで進出していくことを想定したつくり込みをしております。そして、これが視察していただいた真鍋屋、旧旅館を使っております。天皇陛下が以前にお泊まりになった宿を改修しております。これも会議

ができるような設定にもしておりますが、多分、普通に民間にあるような、ちょっとした情報だけでやりくりできる範囲じゃないので、パトロンがないであろう香美市では、行政が一定行う役割じゃないかなという状況です。

その次の資料も、こういうことでございます。先ほどの真鍋屋には、コワーキングスペース、会議をするところがございます。こういったように、サテライトオフィスの入居施設にある会場、企業などの会議ができる場所とサテライトオフィス、コワーキングスペースが同居することは、こういったことをすぐサテライトオフィスの横でできるという効果があります。これは、見ていただいた真鍋屋の2階で行ったことでございます。

そうした中ではありますが、現計画には疑問の声も多く聞きます。一番恐いのは、多額の予算を投入して入居者がいないことでございます。今回の計画では、多くの初期投資が計画されております。投資に見合う効果の説明が足りないのではとも思いますが、入居の予定を含めた具体的な戦略は話し合われたのでしょうか。

三好市の実例を見ていただいて、サテライトオフィス誘致を実行していく上で、どういう方が必要なのかが見えてきたのではないかと思います。サテライト誘致においては、ハード整備の段階から、実務経験のある方を中心に行うことが大切だと思っております。これからの取組としては、今言った、実務経験のある方や、高知工科大学のより卒業生に近い方など、新たなメンバーでもって費用対効果も見据えた上で、ハード整備の要・不要、要の場合は規模、既存の建物を使うとか新築とか、また、進出企業への支援策等を協議していく必要があると思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（小松紀夫君） 商工観光課長、門脇正人君。

○商工観光課長（門脇正人君） 議員がおっしゃった方々を集めるなどした運営組織につきまして、運営組織にハード面の設計段階から関与してもらうことで、より効果的・効率的な運営につながると考えております。また、進出企業への支援策等を協議する上でも有効であると考えます。

現在、シェアオフィス整備事業基本計画の管理運営体制の運営組織を想定しておりますが、どのような体制としていくかは、今回の御指摘を踏まえまして、具体的に考えてまいります。

以上です。

○議長（小松紀夫君） 15番、利根健二君。

○15番（利根健二君） ①の質問でもありましたが、新たなメンバーというのを強く質問の中でも匂わせておりますので、ぜひ、そういった本当に実務が分かっている方、経験のある方を中心に、あと、人脈も含めて組んでいただきたいと思いますので。ちなみに、現在、旧メンバーという言い方はおかしいのかな、提言をいただいたハード事業ですよね、結構な金額の。その見直しも含めての検討になりますでしょうか、今のものは今のまま置いてしまうのか、その辺はいかがでしょうか。

○議長（小松紀夫君） 商工観光課長、門脇正人君。

○商工観光課長（門脇正人君） 現在の基本計画で、メイン施設とサテライトオフィスの整備を明記しておりまして、現在のところは、この整備計画の見直しまでは考えておりません。

以上です。

○議長（小松紀夫君） 15番、利根健二君。

○15番（利根健二君） 多分の話をごくここでしたらいかんのか、かなり費用が大きいので、一定の誘致をして、入るめどがあるかないかという答弁は、多分できないと思うのですが、質問したとおり、ぜひ、建物は造ったが入居者はいないということにならないように、その効果も含めて、議会の皆さんにも十分に説明できるような検討をしていただきたいと思っておりますので、ぜひ、よろしくお願いいたします。

続きまして、2番目の質問の香美市中央公民館へ移ってまいります。

①です。

他の施設に対して、中央公民館のホール、ステージの使用料が割高に感じております。施設照明のLED化によって、ランニングコストの差は少なくなってきております。利用料の検討はできませんかという質問でございます。通告の細部説明をさせていただいたときに、現在の利用料金は結構高いですが、単発で借りたい方の減免申請状況が分かれば、併せてお願いしたいなと伝えておりましたが、それも可能であれば、お願いいたします。

○議長（小松紀夫君） 生涯学習振興課長、小松幸春君。

○生涯学習振興課長（小松幸春君） お答えさせていただきます。

中央公民館の電力量はLED化によりまして減少しておりますけれども、電気料金は高くなっておりまして、利用料を下げることは現時点で難しいと考えております。

それと、減免申請団体の状況なんですけれども、個々の件数につきましては非常に多いため整理が十分できておりませんが、団体数につきましては、令和6年度、令和7年3月6日時点の数字でございますが、免除団体が21団体で、うち単発利用の団体が6団体、減額団体は12団体ありまして、うち単発利用の団体が8団体となっております。これは、申請による団体数でございますが、減免団体は、先ほどお答えさせていただきました申請による団体のほかに、香美市役所の各課や保育園、小・中学校、文化協会、スポーツ協会所属団体等の、減免申請提出を不要としているものもあります。数字につきましては整理がこの程度でございます。

以上でございます。

○議長（小松紀夫君） 15番、利根健二君。

○15番（利根健二君） そうですね、減免団体別の一般団体の数ですね、改めて申請が必要な方のね、分かりました。ちなみに、この前視察に行った三豊市のホールを調べてみました。合併したときに、使用料の算出方法。貸出し面積掛ける管理原価掛ける利用者負担割合、これは催物によって、多分、行政側が50%、利用者側が50%を掛

けて計算しているそうでございます。

今回の質問は、実は、同規模の施設が香美市にないので、なかなか比較ができないため、同じぐらいの電気を使うであろう体育館で比較してみました。宝町体育館アリーナ、佐岡体育館は、時間当たり440円で借りることができます。一方、香美市の中央公民館は、ホールは時間当たり1,460円、ホールだけで。これは多分、公演とかがあってステージも使うとなると、1時間当たり2,800円がプラスになります。合わせて、時間当たりが4,500円。通常、同じであろう電気を使って、体育施設の10倍、公民館を使うのにお金がかかるのはどうなのかなど。金額というよりは、他施設との比較で今回質問しておりますので、その辺はどうでしょうかね。電力量、ランニングコストベースでちゃんと比較して、適正な金額をはじき出すべきではないかという趣旨の質問でございますが、いかがでしょうか。

○議長（小松紀夫君） 生涯学習振興課長、小松幸春君。

○生涯学習振興課長（小松幸春君） 御指摘のとおり、利用する施設の維持にかかる費用というものを勘案して、計算することが重要であると考えております。

お話がありました体育施設につきましても、今年度、内部でいろいろ整理をしておりましたけれども、きちんと調整がつかなかったために、現在、旧料金のままになっておりますけれども、今後は、全体的な施設の維持管理等の費用を検討しまして、利用料の確定を考えていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（小松紀夫君） 15番、利根健二君。

○15番（利根健二君） 基本、体育館の使用料を上げてよという話じゃないですので、その辺十分確認いただいて、下げる方向で、利用者がもっと利用しやすいような施設にさせていただくための質問ですので、よろしく願いいたします。ちなみに、体育施設には結構面積が要るので、管理原価が、たしか三豊市では、文化系というか普通の会議室とかは0.7を掛けよったのが、体育施設は0.26か何かで、それなりの差がつくことは当然ですので、ぜひ、上げないようによろしくお願いいたします。

②へ行きます。

朝ドラ「あんぱん」放送の関係もありますが、香北町のホールには固定プロジェクターが設置されました。それよりずっと利用頻度が高いと思われる、中央公民館大ホールには固定プロジェクターがなく、利用者が不便でございます。設置を検討してはどうでしょうか。

○議長（小松紀夫君） 生涯学習振興課長、小松幸春君。

○生涯学習振興課長（小松幸春君） 来年度、中央公民館の大規模改修につきまして、関係者と協議をする予定でございますので、その中で備品の検討もできればと考えております。

以上でございます。

○議長（小松紀夫君） 15番、利根健二君。

○15番（利根健二君） 来年度に検討して、検討結果が出てから実際やるというのは、ちょっと時間がかかるんじゃないかな。たしか、香北町のホールは補正でやったのかな、当初やったっけ、なぜ、大規模改修のときまで待たないといけないのかなという気がいたします。現状を把握してたら、少しでもできることがあればやればという気がしますが、大規模改修でやらないといけない理由があれば、お願いいたします。

○議長（小松紀夫君） 生涯学習振興課長、小松幸春君。

○生涯学習振興課長（小松幸春君） 設備の設置につきましては、今後の仕様等にも影響があると思いますので、今回の設置によって仕様を変えるという、計画に大きな影響があってはいけないということで、今回は大規模改修に合わせて検討したらどうかと考えております。

以上でございます。

○議長（小松紀夫君） 15番、利根健二君。

○15番（利根健二君） ちょっと意味が分かりません。そんなに後々、影響があるとはとても思えないし、香北町もプロジェクターが先行して、その後でそれに合わせての音響の入替えとかもあって、先にプロジェクターが入っていたから音響設備に不備があったとか、そういう話は一切聞かないのですが、どうなんでしょう、プロジェクターを入れるだけの話ですけれども。2度目の同じ質問になりますが、影響があるとはとても思えないので、市長、答弁があれば。

○議長（小松紀夫君） 市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） これも教育委員会のお話ではありますが、予算を担当しますので、私から、考え方について御説明させていただきます。後ほど、文化ホールのお話もありますので、私から答弁をさせていただきますが、香美市の財政的な状況も考えまして、まずは中央公民館を使いやすい、そして、利用料も含めて多くの方に使っていただける施設にしたいと思っております。いろいろな設備投資につきましては、これから御質問もあろうかと思いますが、できれば一遍に直したいという思いもあまして、個別に直していくというよりは、もちろん音響、照明の御専門であられますが、それぞれが一体になったものいいだろうという考えもあって、計画を立てたい。その中で、今回、プロジェクターだけを替えるのではなくて、その設備に合った音響、プロジェクターも含めて、総合的に一番いい物をつくっていきたいという考え方でございます。

○議長（小松紀夫君） 15番、利根健二君。

○15番（利根健二君） いろんな建設とかは、分けてやることによって二度手間の部分が増えたりとかはもちろんあります。自分の感覚では、そういうことは一切ないかなという気がしております。ちなみに、前回、ホールのLED化をしました、ステージじゃないところをね。そのときは、プラン作成時に、自分も利用者として意見を言わせてもらいまして、その結果、設計及び工事は当初よりもかなりスマートに行われました。

プロジェクターの設置につきましても、過不足のない整備のために、利用者の声や庁内職員でも知識のある方の助言を求める体制を取ってもらいたいなど。個人的な意見ですが、香北町はちょっとオーバースペックかなという気がしますので、その広さに合った物をチョイスしないと、足らなくてもいけないし、オーバースペックになると無駄な予算を使うことになるので、その辺は、ちゃんと知識のある方とか、実際によく利用する方の意見を聞く、助言を求めるような体制をつくってもらいたいですが、どうでしょう。

○議長（小松紀夫君） 生涯学習振興課長、小松幸春君。

○生涯学習振興課長（小松幸春君） 技術的助言につきましては、庁内もそうですし、庁外でも可能な限り、参考にさせていただける意見がございましたら、行っていきいたいと思っております。

以上でございます。

○議長（小松紀夫君） 15番、利根健二君。

○15番（利根健二君） 似たような質問が続きますので、③へ行きます。ステージ後方の壁、袖幕について、提案を含めた質問でございます。

後ろの壁にもスクリーンはありますが、これはもうサイズが小さくて、最近あまり利用されなくなりました。もともとあった Horizont 用のカーテンがなくなっていて、もう既に多分、多くの方があったことすらも知らない状況。舞台をするときには、後ろに普通はよく色が出る Horizont 幕というものが以前はあったんですよ、香美市の公民館にも。それがちょっと下が焦げまして、取り外されたので直るのかなと思ったら、ないままもう何十年もたつ状況でございます。

以前、合唱団等の声楽やアコースティック系の方からは、公民館に対して、響きがもっと欲しいので反響板の設置をという要望があったと聞いたことがあります。反響板の設置は不可能とは思いますが、袖幕をレールに取り付けること、後ろの壁をボード等に貼ることなどで、ステージ全体で反響板の効果が得られます。

現在は、ステージが狭いので、吹奏楽団なんかは袖幕を結んでやっている状況でございます。ステージ後方の壁を反響板を兼ねた Horizont 幕、スクリーンとして使える仕様に改修してはどうでしょうかという質問でございます。

○議長（小松紀夫君） 生涯学習振興課長、小松幸春君。

○生涯学習振興課長（小松幸春君） ②の御質問に対する答弁と同様に、来年度の大規模改修協議の中で検討させていただければと考えております。

以上でございます。

○議長（小松紀夫君） 15番、利根健二君。

○15番（利根健二君） 質問は、以前に自分が利用者から幾つか聞いた声をベースにつくっておりますが、ちなみに、そういった声は次々と、管理者というか館長になるのかな、申し送りとか、こういうことが過去にあったよと、ちゃんと伝わっていますか。

○議長（小松紀夫君） 生涯学習振興課長、小松幸春君。

○生涯学習振興課長（小松幸春君） 引き継ぎはしているはずであると思われますけれども、すみませんが、きちんとできているかは、現時点、ここでは確認できておりません。

以上でございます。

○議長（小松紀夫君） 15番、利根健二君。

○15番（利根健二君） そうですね、分からないですよ。けれども、大規模改修の委員会とか検討する場面で、今まであった声が途中で切れていたら何にもならないので、ぜひ、そこは大事にお願いしたいと思います。

次々、同じ答弁になろうと思いますので、質問を進めてまいります。④です。

どんちょうが使用禁止になっております。もはや舞台芸術を行う施設とは言い難い状況です。どういった考えを持っているのか、お聞きいたします。

○議長（小松紀夫君） 生涯学習振興課長、小松幸春君。

○生涯学習振興課長（小松幸春君） 現在、落下の危険があるため使用を禁止しております。令和7年度当初予算に撤去するための費用を計上しております。新たなどんちょうの設置につきましては、大規模改修協議の中で検討させていただければと考えております。

以上でございます。

○議長（小松紀夫君） 15番、利根健二君。

○15番（利根健二君） ⑤へ行きます。

その他、音響・照明もあまりにも旧式でございます。この間、高知工科大学のホールでは、全ての機材ではないですが、2回も音響機材の大幅入替えを行っております。来年度は、何と3度目の機材入替えが予定されていると聞いております。県内他市町村でも、本市の大ホールよりも後年度にできたホールの改修や、それができなくても、入れた機材の更新はもうされております。

平成16年12月議会の公民館大ホールの位置づけ及びその機能についてから、昨年のイベントができる場所の提供まで、公民館・文化ホールについての関連で、何と自分は11回も質問してまいりました。その間、文化ホールの建設はもちろん、照明・音響の改修も行われなければいか、先ほど言いましたように、舞台後ろの背景に色をつける Horizont幕はなくなる、どんちょうが使用禁止になる、飲食は調理室しかできなくなる、ピンスポットはなくなる、そういった感じで、機能低下を放置したままでございます。

関係者からは、教育の中で、生涯教育、社会教育なのかどっちなのかよく分かりませんが、特に、舞台芸術について、ちょっと認識が低いんじゃないかというような声も聞きます。ホールの音響・照明改修の検討をしてはどうでしょうかという質問でございます。

○議長（小松紀夫君） 生涯学習振興課長、小松幸春君。

○生涯学習振興課長（小松幸春君） 一連のお話と重なりますけれども、大規模改修協議の中で検討させていただければと考えております。

以上でございます。

○議長（小松紀夫君） 15番、利根健二君。

○15番（利根健二君） そしたら、⑥へ行きます。

ホール名は、なかなかここではちょっと言いづらいのではありませんが、最近できた県内の幾つかのホールでは、多分3施設のうちの2施設ぐらいになるのかな、過大設備や回線設計、機材選定など、利用者目線では多くの疑問が残るものがございます。そうした中、その3施設のうちの一つですが、別のホールでは、市の職員が計画作成時に音響や照明の業者に徹底的に意見を聞いて、使い勝手のよいホールになったとも聞いております。

これが香美市の現在のホールで、そのうちに出ようかと思いますが、香美市のホールの写真を、皆さんにお示しさせていただいております（タブレットで資料を示しながら説明）。私自身、香美市の中央公民館ホールは、会議用にたくさんのライトがついて、かなり雰囲気は壊れてしまっておりますが、今でも県内の中でかなり美しいホールやなという認識を持っております。割と丁寧に、天井の反響をコントロールする板とか、横の有孔板とか、かなり美しいホールかなという気がします。こういった雰囲気を残したまま、使い勝手のみをアップしていく丁寧な改修・運用をすれば、今言ったように風格のあるホールとして評判になるのではないのでしょうか。これは不要なイメージチェンジをしないという意味でございます。改修に当たって、ちょっと暗いきグレイにしようかとか白にしようかとかは、ぜひやめていただいて、木でできたホールがちゃんと残るよという意味での質問でございます。

ホールについて、一度、設備系の業者ではなく、利用する側の業者に現在のホールの評価や意見を聞いて、よいホールを目指してはどうでしょうか。

○議長（小松紀夫君） 生涯学習振興課長、小松幸春君。

○生涯学習振興課長（小松幸春君） 大規模改修協議の検討過程の中で、必要となれば、御意見を聞く機会を設けたいと考えております。

以上でございます。

○議長（小松紀夫君） 15番、利根健二君。

○15番（利根健二君） 必要があればという御答弁をいただきましたが、先ほど質問したとおり、必要でない判断してできた2つのホールは、例えばとは言われんのかな、ホールが分かっちゃうから。業者の言うままに機材を入れて、天井につり切れぐらゐのライトを入れちゃうところもあります。必要があるかないかの判断を、行政側というか市側がするよという答弁やったので、本当にちゃんとした改修をするのであれば、必要があればじゃなくて、必要ないと行政が判断しても、ちゃんといろんな人に聞く姿勢は持つべきじゃないかなと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（小松紀夫君） 生涯学習振興課長、小松幸春君。

○生涯学習振興課長（小松幸春君） すみません。表現が、必要となればとお答えしましたけれども、広く御意見をお伺いして、よりよいものをつくるということで、そこについては、姿勢として聞いていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（小松紀夫君） 15番、利根健二君。

○15番（利根健二君） ちょっと気になることを聞いたんですが、これを今ここで聞いていいのか、どうなのか。大規模改修にどういった予算を想定しているのか、お答えできるのであれば、お答えいただきたいと思います。

○議長（小松紀夫君） 市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） まず、大規模改修につきましては、令和7年度から検討していくということでありまして、当然、財政の観点からは、いろいろな予算を取れるものは取って有効活用していきたいと考えております。その中で、どういった形になるかということですが、やはり、このホールは将来にわたって使っていくものですので、メンテナンス費用ですとか、先ほどありましたとおり、設備の更新も含めて、どれくらいの予算がかかってくるかも考えてやっていきたいと思っております。できる限り有利な財源を使ってつくってまいりたいと考えておりますが、現状、これでやるということは決まっております。

以上です。

○議長（小松紀夫君） 15番、利根健二君。

○15番（利根健二君） まだ決まってないという答弁をいただきました。自分が心配したうわさを言っているのかな、一旦、文化ホール設立の基金を使いたいなといううわさを、ちらっと聞いたことがありますので、あえてここで質問させていただきました。香美市文化センター建設基金条例というのがありまして、文化センターの建設を目的としてつくられた基金でございますので、基本的には、今あるホールの補修とかに使うと条例違反になるかなということで、その確認も、その言葉が出ればしたいとは思っていました。あと、第6条に、実は、市長が認めた公共施設の整備を行う場合に限り処分することができるとのただし書をどう捉えるか、すごい重要なところで、まあ言うたら、条例上は補修には使えない、改修とかバージョンアップするためには使えるけど、修理・補修では使えないと条例では書かれておりますので、ぜひ、計画段階ではこれを頭に入れてお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

そしたら、最後の質問にまいります。香美市に文化ホールをという質問でございます。

本市には一定規模のホールがないため、ちょっとしたコンサートや各番組の公開放送の誘致ができません。また、できないことが当たり前になり過ぎて、それに気づかない市民も多いのではないかと思います。香美市内で唯一500人規模の会場であります高知工科大学の講堂は、授業、学会、クラブ活動での利用が当然優先でありまして、予約

の確定が取りづらかったり、以前、自分が関わったところでは、チャイムやメンテナンス関係の放送が本番中に流れたり、使い勝手がよくないことも多くありました。また、あくまで講堂の機能を中心に考えられておりますので、舞台としては十分な機能を有しておりません。

市町村立ホールというものは、その設立や運営の費用を考えたとき、本来、その市民、町民の利用が優先されるのが筋であり、そのように運営している自治体もあると聞いております。現時点で香美市民が気兼ねなく利用できるホールは、県民文化ホールや県立美術館ホールのみになるのではないのでしょうか。こういったことを考えたとき、本市にもホールの必要性を強く感じるところでございます。

昨年的一般質問でもお示ししたとおり、高知県の11市で文化ホールを持っていないのは本市のみでございます。市民の要望の高まりを待ってという段階は過ぎたのではないかと思います。いかがでしょうか。

皆が気軽に、そして、ちょっと頑張って発表する場所を提供することは、よい思い出づくりにもなり、地元愛を育てるのにとっても重要なこととございます。

ちなみに写真資料も用意しました。市長も随分応援をしていただいた「かみるんるん」は、今年、山田高校を卒業する子が企画したイベントでございます。文化ホールもなかったのも、中央公民館でやっております。

次の写真資料が、そのときのステージの様子の1枚でございます。ライトとか音響設備も若干雰囲気を感じられる写真でございます。これも実は設備がないため、照明や音響機材は98%ぐらいが業者の持込みで、費用もかなり多くかかっております。

図書館設立時に立ち上げられた文化施設検討委員会は、図書館建設のための委員会だったような気が、私としてはしております。少なくとも議事録を見た限り、香美市の文化行政というか施設を総合的に十分検討したとは、なかなか見えませんでした。ハード・ソフトを総合的に検討・検証する組織があってもよいのではないかと思います。いかがでしょうか。

○議長（小松紀夫君） 市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） 専門家からの鋭い御指摘でありまして、高知県内11市で文化ホールを持たないのが香美市だけと言われると、私も非常に残念に思いますし、何としても造りたい思いはございます。また、新たに建設して欲しいという御意見は、多くの方から私自身もたくさんお伺いしておりまして、議員がおっしゃられるように、市民の要望を含めた機運は十分に高まっておるとも考えております。

一方で、香美市の運営に責任を持つ私の立場では、現状、財政面から厳しいと考えております。令和7年度予算を示させていただいたとおり、来年度は財政調整基金を17億3,300万円取り崩して組んでおります。ちなみに、令和6年度は14億7,100万円を取り崩してありまして、令和7年度末の財政調整基金の残高は、16億3,200万円となっております。つまり、再来年の令和8年度予算が、財政調整基金が十分あ

る最後の年となりそうで、人件費の高騰や物価高を踏まえると、相当厳しい状況でございます。

先ほど御質問にあったとおりではございますが、雇用を生み出す観点からシェアオフィス整備を優先させたいという思いもありますし、また、文化ホールの新築につきましては、中長期的な財政の状況を踏まえて、検討課題とさせていただきたいと思っております。

生涯学習振興課長から答弁させていただきましたとおり、議員御提案の設備を含めた大規模改修を行うことで、ある意味、スピード感を持って現在の規模のままで利便性を向上していったらどうかと考えております。文化ホール建設となりますと、まず、土地の選定から進んでまいりますので、相当に時間もかかるだろうと思っております。

また、今ちょうどモニターに出ておりますが、山田高校の卒業生が「かみるんるん」というイベントを開催しました。お母様のお話をお聞きすることがありましたが、うちの息子がこういったイベントができるようになったのは非常に成長であったし、好きなことをやらせてもらえる香美市の環境、利根議員を含めたサポーターがたくさん御寄附をされながら、設備にお金を出して、こういったイベントができたと理解しております。

先ほど、中央公民館は美しいホールであるというお話もありましたので、今の施設をしっかりと、高校生、あるいは小・中学生も含めて、いろんな発表の場になるように、また、利便性も高めるような形で、まずは大規模改修からスタートさせていただきたいと考えております。

○議長（小松紀夫君） 15番、利根健二君。

○15番（利根健二君） 財政が厳しいのは、予算とか決算を見れば何となく分かるのですが、どこの自治体も実は厳しい中でやっています、ここ数年で、それなりに新築なんかもやっている自治体、香美市とそう変わらない規模でも、結構、新築したりとかもあります。財政が厳しいから、地方自治の財政が破綻したという話も聞きませんので、厳しければ厳しいなりのやり方はあるんじゃないかなと思います。ちなみに、基金が当初2億円で、実は、本当の意味の改修、ちょっと音響とか照明を直したときの改修として、どれぐらいかな、4,000万円か幾らかを取り崩しました。本来やったら、その時期から積み増しで、本当に建設したいなと思えば、積み増していく方向で動かないといけなかったのかなという気がします。今、依光市長にこれを言うても、市長の責任じゃないところで、随分、ちょっとサボってきたのかなという気がします。ぜひ、ちょっとでも積み増す、一気に市債を打ってできるとかそういう話でもない、補助金の大きいやつがあるわけでもない、ちょっとでも積み上げていって実現に向けたらという気がします。これを始めないといつまでたってもできませんので、その辺は、ぜひ、心に留めておいてほしいと思っております。

今日、市長と副市長のところに、山田高校吹奏楽部の発表会のフライヤーをお願いして、今週の土曜日にあります、吹奏楽部の顧問の方々といろいろ話す中で、昔、香南市野市町でもやりよったんです、香美市の公民館が狭くてステージに上がれんというこ

とで。もう野市ではやめたんですかと聞いたら、やっぱり地元でやりたいんだという声を聞きました。野市のホールの使い勝手とかもあると思いますが、やっぱり高校のある地元でやりたいという声は、大事にしてもらいたいかないという気がします。ちなみに、山田太鼓も入るところがないので、何十年も県民文化ホールとか美術館でやっていますので、そういった団体があることすら、もうなかなか気づかない状況になっておりますので、ぜひ、よろしく願いいたします。これはお願いです。

以上で質問を終わります。

○議長（小松紀夫君） 利根健二君の質問が終わりました。

暫時休憩します。

（午後 2時16分 休憩）

（午後 2時29分 再開）

○議長（小松紀夫君） 正場に復します。

休憩前に引き続き会議を行います。

次に、7番、村田珠美さん。

○7番（村田珠美君） 7番、自由クラブ、村田珠美でございます。議長の許可をいただきましたので、一問一答方式で質問させていただきますので、よろしく願いいたします。

1点目、保育園等の子育て支援についてです。

今回も保育について様々な疑問、不安、お願い等をお聞きいたしました。保護者が安心して預けられる保育園と子供たちが安全安心に生き生きと成長できる香美市にと願い、質問いたします。

①です。

お忙しい中、資料の御提供をいただきまして誠にありがとうございます。各保育園のトイレの設置状況について、大人・子供の洋式・和式数をお伺いいたします。

○議長（小松紀夫君） 教育振興課長、一圓まどかさん。

○教育振興課長（一圓まどか君） 各保育園の園児用の洋式・和式トイレの設置数につきましては、なかよし保育園、あけぼの保育園、新改保育園につきましては、全て洋式トイレとなっております。片地保育園は洋式2基と和式4基、美良布保育園は洋式6基と和式4基、大栃保育園は洋式6基と和式3基となっております。

なお、タブレットに資料を掲載しておりますので御覧ください。

以上です。

○議長（小松紀夫君） 7番、村田珠美さん。

○7番（村田珠美君） 御説明いただきましてありがとうございます。なかよし保育園とあけぼの保育園、新改保育園なんかは和式がないということでございます。

②の質問にまいります。

片地保育園のトイレは、幼児用のところに1か所の洋式トイレ、3歳児からは和式ト

イレと聞きました。家庭が洋式トイレである保護者の中には、子供が和式に慣れていないので、不安がないよう洋式トイレに改修してほしいとの声がございます。見解をお伺いいたします。

○議長（小松紀夫君） 教育振興課長、一圓まどかさん。

○教育振興課長（一圓まどか君） 議員がおっしゃるとおり、現在、片地保育園は、1、2歳児用のトイレが洋式2基、幼児用トイレが和式4基設置されている状況です。現在は、洋式トイレが主流となっていることから、予算の制約はありますが、和式トイレがある各園において、順次、和式トイレから洋式トイレへの改修を行っていくことは必要であると考えております。

なお、片地保育園につきましては、令和8年度に下水道への接続工事を予定しておりますので、その際に洋式トイレへの改修も併せて行いたいと考えております。

以上です。

○議長（小松紀夫君） 7番、村田珠美さん。

○7番（村田珠美君） 順次、洋式トイレにということでございましたが、私が聞きましたところ、保育園で用を足せないお子さんが、おうちへ帰って、すぐにトイレに走るといふことで、体調不良等も懸念されますので、できるだけ早期に対応していただけたらと思います。

また、片地保育園につきましては令和8年度からということですので、それに合わせて、前倒しになることはまずないのかもしれませんが、ぜひ、そちらも順次、整備をよろしく願います。

それでは、③の質問に行きます。

こちら資料の提供ありがとうございます。園庭の道具について、各園の現状をお伺いいたします。

○議長（小松紀夫君） 教育振興課長、一圓まどかさん。

○教育振興課長（一圓まどか君） 各保育園の園庭遊具の状況につきましては、タブレットにお送りした資料のとおりでございますが、各園全てに設置されている遊具は、滑り台、ブランコ、うんていとなります。あと、鉄棒、ジャングルジム、クライミングタワーにつきましては、一部設置されていない園もあります。

以上です。

○議長（小松紀夫君） 7番、村田珠美さん。

○7番（村田珠美君） 使用不可のところもあるようですので、④の質問をさせていただきます。

使用不可となっている遊具について、今後の取替え等の計画をお伺いいたします。

○議長（小松紀夫君） 教育振興課長、一圓まどかさん。

○教育振興課長（一圓まどか君） お示しました資料中、特に、滑り台につきましては、滑り台の高さの関係上、使用に当たり職員が介添えできない場合は、使用禁止と

しているものがございます。その中で、現時点で明確に使用不可としているのは、なかよし保育園の滑り台のみとなっております。今後、撤去した上で、同じ園庭にある別の滑り台を移設するよう検討を進めている段階にあります。

なお、遊具は大変高額であり、取替えにつきましては予算の制約がございましたが、保育園費の場合、園内で使う備品、給食の調理で使う備品との調整が必要となりますので、そうした部分を注視しつつ、計画的に取替えを進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（小松紀夫君） 7番、村田珠美さん。

○7番（村田珠美君） 計画的にということですが、早い時期に、子供たちは本当に滑り台とかブランコが大好きでございまして、できるだけ早い対応をしていただけるようお願いしておきます。

それでは、⑤です。

赤土山がなくなった園があります。その理由について、お伺いいたします。

○議長（小松紀夫君） 教育振興課長、一圓まどかさん。

○教育振興課長（一圓まどか君） 赤土山につきましては、本年度、なかよし保育園、片地保育園、新改保育園のものを撤去いたしました。撤去した理由は、老朽化により、ひび割れ、一部崩壊が発生し、園児の安心安全を担保できないと判断したためでございます。

以上です。

○議長（小松紀夫君） 7番、村田珠美さん。

○7番（村田珠美君） 撤去した理由は分かりました。今後、この赤土山につきましては、また再度つくられるのかどうか、そこのところはどうでしょう。

○議長（小松紀夫君） 教育振興課長、一圓まどかさん。

○教育振興課長（一圓まどか君） 現在のところ、そういった計画はございません。

以上です。

○議長（小松紀夫君） 7番、村田珠美さん。

○7番（村田珠美君） 子供たちにとって、泥んこ遊びは本当に大好きな遊びでございまして、なかなかおうちではできないけど、保育園に行ったらできるということで、本当に成長過程には必要なものとなっております。そういったことも含めまして、保護者の御意見、そして、園とも話し合いながら、赤土山ができることを願っております。また、今後とも検討をよろしくお伺いいたします。

次の、⑥の質問でございます。

ぬくもりを感じる木のおもちゃを置いてほしいという声がございます。香美市産材の木のおもちゃを置いている園はあるのか、お尋ねいたします。

○議長（小松紀夫君） 教育振興課長、一圓まどかさん。

○教育振興課長（一圓まどか君） 木のおもちゃにつきましては、設置している園が

4園、なかよし保育園、あけぼの保育園、片地保育園、新改保育園となっております。今回の御質問を受けまして、設置している園でおもちゃに刻印等がないかどうかを調査いたしました。そうしたものはなく、市産材であるかどうかを確認することはできませんでした。

なお、令和7年度に農林課の木育事業で、全保育園に市産材で作られた積み木が贈られると聞いておりますので、来年度には全園で香美市産材のおもちゃが設置できるものと考えております。

以上です。

○議長（小松紀夫君） 7番、村田珠美さん。

○7番（村田珠美君） 来年度、全園にということで、すごくよかったと思います。量等につきましては、まだまだ試行の段階だと思っておりますので、ぜひとも、令和7年度の早めに対応できますよう、お願いいたします。

それでは、⑦の質問をさせていただきます。

防災対策について、以前、質問をいたしました。避難訓練は実施していると聞きますが、ヘルメットを着用しての避難訓練もしているのでしょうか。

○議長（小松紀夫君） 教育振興課長、一圓まどかさん。

○教育振興課長（一圓まどか君） 市立の保育園におきましては、各園で保育中、散歩中、午睡中、プール活動中など、様々な状況を想定した避難訓練を実施しております。

なお、ヘルメットにつきましては、保育室内に置くスペースが確保できないため、現在のところ導入できておりませんが、今後、香美市にとってどのような形が望ましいのか、現場の意見も聞きながら、ヘルメット導入に向けた検討を行ってまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（小松紀夫君） 7番、村田珠美さん。

○7番（村田珠美君） ヘルメットは導入していないということですが、訓練は本当に様々な面でされているので少し安心いたしました。やはり、頭はすごく大事ですので、先ほど防災頭巾という話も出ましたが、以前、婦人会でタオルを使った防災頭巾を作りまして、それを持って園へ行って啓発をしたことがあります。今後、別の団体とか婦人会も含めてですけれども、そういったこともできるのかなと思います。

他市の状況について、他市にも大規模園があると思っておりますので、ヘルメットをどのようにされているのかも含めて調査していただき、子供たちの安全、一人でも無傷で、有事のときにはすぐ救出できる方向に、ぜひ、していただきたいと思っておりますので、大切な命を守るために、検討をよろしくお願いいたします。

この件についてはいかがでしょうか。

○議長（小松紀夫君） 教育振興課長、一圓まどかさん。

○教育振興課長（一圓まどか君） 近隣の香南市、南国市の状況を確認しましたとこ

ろ、香南市では全園で、ゼロから2歳児には防災頭巾を、3歳児以上にはヘルメットを常備していることが分かりました。南国市では園ごとでばらつきがありますが、ヘルメット、もしくは防災頭巾を常備しておるといふことをございます。こういったことを受けまして、香美市にとってどのような形が望ましいのか、また、検討を行ってまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（小松紀夫君） 7番、村田珠美さん。

○7番（村田珠美君） お聞きいただきましてありがとうございます。香南市では、3歳児からヘルメットを準備しているということをございますので、問合せだけではなく、やはり訪問して、こんな形にしているのかと、見てこられたらいいのではないかなと思います。そちらも、ぜひ、よろしく願いいたします。

それでは、⑧の質問にまいります。

前回の質問時には、まだ園児が素足だったのですけれども、昨年、やっと素足から上履きを履くようになったとお聞きいたしました。保育士の先生方はいかが、お尋ねいたします。

○議長（小松紀夫君） 教育振興課長、一圓まどかさん。

○教育振興課長（一圓まどか君） 保育士の幼児担当は、以前から上履き等を着用しております。ゼロ歳児の部屋につきましては、子供がはいはいなどをするため、衛生面の都合上、保育室内での着用はしておりませんが、廊下等では上履きを着用しておると確認しております。

以上です。

○議長（小松紀夫君） 7番、村田珠美さん。

○7番（村田珠美君） 先生方の上履きなんですけれども、聞いた話によりますと、クロックスを履いている方もいらっしゃるからお聞きしました。しっかりと、少し靴底のあるスニーカーのような物がいいのではないかなと思いますので、そういったところも確認をして、御指導していただきたいと思ひます。足をけがすると、本当に大切な子供たちを守れなくなることがありますので、よろしく願いいたします。

⑨です。

○議長（小松紀夫君） 暫時休憩します。

（午後 2時44分 休憩）

（午後 2時47分 再開）

○議長（小松紀夫君） 正場に復します。

休憩前に引き続き会議を行います。

7番、村田珠美さん。

○7番（村田珠美君） ⑨の質問です。

様々な感染症予防のために、室内に空気清浄機を設置してくれると安心との声をござ

います。見解をお伺いいたします。

○議長（小松紀夫君） 教育振興課長、一圓まどかさん。

○教育振興課長（一圓まどか君） 感染症予防のため、保育室に空気清浄機を導入することは大変有益であると考えます。しかしながら、市立保育園全体で保育室が42室あり、全ての部屋に空気清浄機を完備するとなると、相当の経費がかかるものと推察いたします。また、保育室内では相当数の園児が活発に動き回っており、空気清浄機への衝突に伴うけが、空気清浄機自体の故障の可能性が高まるなど、懸念する部分が多々あるものと考えます。導入に当たりましては、現場の声を聞きながら慎重に検討することが必要ではないかと考えております。

以上です。

○議長（小松紀夫君） 7番、村田珠美さん。

○7番（村田珠美君） 確かにそうなんですけれども、その方は、せめて乳幼児室にあればいいのではないかとおっしゃっていました。私立の幼稚園には遠いところに置いていると聞いておりますので、ぜひ、そういった面でも検討していただけたらと思います。赤ちゃんは抵抗力も弱く感染症にもかかりやすいので、ぜひ、よろしく願いいたします。

それでは、⑩の質問でございます。

第1子が入所している片地保育園に第2子の入所を希望したが、募集があったにもかかわらず、現在、希望者が1人だけで定員に達していないため、保育士の配置ができないという理由で入所がかなわず、ゼロ歳児を別の園にと言われた。親子で楽しみにしていたのにとってもショックで、別々の園に入所となると、送迎も不便になりとても困るとお聞きいたしました。数年前にもこのようなことがあり、その後、改善されて、途中入所もあるため1人でも受入れをしてくれると、また別の方からお聞きいたしました。香美市は手厚い子育て支援を行っていると思っていたのに、本当に悲しいと泣いておられたということです。子育て支援には、こういうことがとても大切なのではないのでしょうか。今からでも受入れができないか、お尋ねいたします。

○議長（小松紀夫君） 教育振興課長、一圓まどかさん。

○教育振興課長（一圓まどか君） まず、このたびは、保護者の方に大変御迷惑をおかけしましたことをおわび申し上げます。

職員の配置につきましては、配置見込みを立てて、園児の募集を計画的に行っておりますが、その後、退職する正職員や来年度の雇用を希望しない会計年度任用職員が出てきたため、計画どおりの園児受入れができない状況となっております。仮に、片地保育園でゼロ歳児を受け入れるとなりますと、さらに保育士が不足することになり、保育の安全安心の観点からも厳しい状況になりますので、御質問にあります、今からの受入れは厳しい状況です。今後も、引き続き職員の確保を行っていきながら、可能な限り園児の受入れを行っていきたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

以上です。

○議長（小松紀夫君） 7番、村田珠美さん。

○7番（村田珠美君） 非常に残念なことではございますが、次年度から、先ほど課長からおっしゃっていただいたように、片地地区でその子だけがゼロ歳児ではなく、ほかにもゼロ歳児がいることを考慮していただきまして、募集できるように、ぜひ、来年度は、初めからそういった計画にさせていただけたらと思います。新改保育園と片地保育園はそういった扱いになるのよともお聞きしました。本当に一人一人の子供が大切ですので、ぜひ、こちらもよろしく願いいたします。

⑪でございます。

行事のとき、園児用や保護者向けの座るシートはござでしたが、ダニ等の問題で、保護者は座布団を持参するようになった園があると聞きました。園児はシートを敷いていると思われませんが、抗菌効果、また、断熱効果もあり、汚れたときには取替えも可能なジョイント式のマット、そして、クッション性のあるような物を園で用意できないか、お尋ねいたします。

○議長（小松紀夫君） 教育振興課長、一圓まどかさん。

○教育振興課長（一圓まどか君） ござをこれまで使用してきた園で、保護者の方に御不快な思いをさせてしまったことにつきましてはおわび申し上げます。

現在、催物等でござを使用しているのは4園、なかよし保育園、あけぼの保育園、新改保育園、美良布保育園となっており、いずれの園も、使用前には消毒液で拭く作業など、感染対策を十分行った上で使用しております。予算との兼ね合いはありますが、清潔に使用できるジョイントマット等の導入につきまして、現場の声を聞きながら検討させていただきたいと考えております。

以上です。

○議長（小松紀夫君） 7番、村田珠美さん。

○7番（村田珠美君） 近隣市では、随分前からもうござをやめているところもあるようでございます。消毒は先生方の仕事にもなりますので、ぜひ、前向きに、そういった取替え式のマットなんかを、今後、検討していただけるようによろしくお願いいたします。

⑫です。

片地保育園で絵本の貸出しが始まり、大変喜んでおります。絵本は持ち帰りなどで角などを傷める可能性が高いため、ブックカバーなどで補強したらよいと思うという声をお聞きいたしました。絵本の貸出しをしている園でも、絵本を大切にするために、貸出しの際にはブックカバーをつけてはどうでしょうか。

○議長（小松紀夫君） 教育振興課長、一圓まどかさん。

○教育振興課長（一圓まどか君） 市立保育園で本の貸出しを行っている園は3園、片地保育園、新改保育園、大柵保育園となっておりますが、いずれの園もブックカバー

での補強は行っておりません。補強に当たりましては、数百冊にのぼる絵本の大きさを1冊ずつ測る作業、大きさに合ったブックカバーの購入、併せて、ブックカバーを1冊ずつつける作業が必要になってまいりますので、現在、貸出しを実施している園に限られた人員では、この作業を行うことは到底難しい状況にあるものと考えております。

なお、仮に実施するとした場合、ブックカバーの購入を予算の範囲で行った上で、保護者の方々やボランティアの協力者を募り、補強作業をお願いするのが現実的ではないかと考えております。今後、検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（小松紀夫君） 7番、村田珠美さん。

○7番（村田珠美君） 課長がおっしゃった、ボランティアの方とか保護者に御協力をいただくことは園との交流にもなります。片地保育園と新改保育園と大栃保育園とおっしゃいましたが、多少の傷みも気にしないほど、たくさんの本があるのだとは思いません。物を大事にすることは大切なことですので、そういったようにしていただけたらと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、続きまして、⑬の質問にまいります。

竹馬・マストのぼりなどに取り組むことは、年長になった園児の憧れでございます。私はそう思います。竹馬を得意そうに乗る園児の誇らしい顔はとても輝いて見えて、また、保護者も子供の成長をとてもうれしく感じます。子供のチャレンジする気持ちや、できるようになるまでの友達との協力を通じて、思いやりの心が育まれ、心の成長につながると考えます。運動会の種目なども園により違いがあるみたいですね。竹馬などを少人数だからと実施しない理由が分からない、同じ子供なのに小規模園だと経験ができないのは少し残念だと思うとの声がございます。このような声に対して、見解をお伺いいたします。

○議長（小松紀夫君） 教育振興課長、一圓まどかさん。

○教育振興課長（一圓まどか君） 現在、運動会において竹馬を実施しているのは4園、なかよし保育園、あけぼの保育園、新改保育園、美良布保育園、マストのぼりを実施しているのは5園、なかよし保育園、あけぼの保育園、片地保育園、新改保育園、美良布保育園となっております。各園での保育活動につきましては、各園が作成する年間計画に基づいて、それぞれ特色を持った取組を実施させていただいておりますので、大規模園・小規模園にかかわらず、運動会の種目に違いがあるものと考えます。

なお、今年度、運動会で竹馬を実施しなかった園に理由を確認しましたところ、昨年の運動会練習時期は高温の日が多く、熱中症対策の観点から運動会での実施を取りやめ、比較的涼しい11月に取り組んだ旨のお話があったことを申し添えさせていただきます。

以上です。

○議長（小松紀夫君） 7番、村田珠美さん。

○7番（村田珠美君） 取り組まなかった園につきまして、暑かったことが理由の一

つのようなのですが、ほかの園も同じような時期に運動会をやっていると思います。その保護者は、やはり運動会で見たい、遠くからおじいちゃん、おばあちゃんも来ているところで、子供たちがこんなに立派になったんだよと見せてあげたかったとも聞きますので、来年度に向けて、また、その方にもそう園にお伝えしたらともお伝えしておきますので、ぜひ、検討していただいて、どこの園もあまり変わらないメニューでやっていただけたらと思います。特徴を出すのは非常に大事なことですけれども、こんなふうに思われる方がいらっしゃることも覚えておいていただけたらと思いますので、よろしく願いいたします。

⑭です。

園日より、これはクラス別でございますが、三十数年前と全く変わらない園日よりがあります。写真もカラーではないし、大きな文字ばかりで、読むのではなく見るという感じとお話しされていまして。もう少し、子供たちの様子や子育ての情報が分かるものにしてもらいたい、また、ICT電子機器の時代なのに備えていないのか、今の園日よりでは保育園の様子が分からないなど、園だよりの工夫と内容についての声がございます。3月定例会議開会日に市長から、令和7年度からの基盤としてICTシステム導入を行うとの御提案がございました。先生方の事務作業も軽減されて、効率的に業務をこなせるのでよかったですと思いました。その中の一つに、保護者向けの新たな園日より発行を入れていただけたらと思いますが、園日よりなどについての見解をお伺いいたします。

○議長（小松紀夫君） 教育振興課長、一圓まどかさん。

○教育振興課長（一圓まどか君） 令和7年度より保育園にICTシステムを導入いたします。ICTシステムの標準機能として、園だよりの作成機能が備わっており、手作業から脱却し、事務の軽減も図れますので、積極的に活用していきたいと思っております。まずは、ICTシステムの操作に早く慣れて、今回、議員から御質問いただきました件につきましても、園長会等で協議をしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（小松紀夫君） 7番、村田珠美さん。

○7番（村田珠美君） 多分、その方も喜んでくださると思いますので、ぜひ、一日も早く先生方に慣れていただきまして、園だよりの中に子育てとか様々な情報、そして、保育の内容が分かるようになることを心から期待しておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

⑮の質問でございます。

直接、園に対してのアンケートでもあればいいのですが、要望や困ったことがあっても、どこに相談したらいいのかが分からないという声をお聞きいたしました。このような声に対するアンケート調査の実施はできないでしょうか、各園ごとのですけれども。

○議長（小松紀夫君） 教育振興課長、一圓まどかさん。

○教育振興課長（一圓まどか君） 保護者の方々に、行政及び保育園に対する要望や困り事を挙げていただくアンケートにつきましては、香美市保育園保護者会連合会が主体となって毎年秋に実施しており、本市はいただいた要望等に対しまして回答を全保護者にお送りさせていただいております。ここ数年、こうした形が定着しているため、行政からのアンケートは実施しておりません。なお、日々生じる要望や困り事につきましては、通っておられる各園、または、教育振興課幼保支援班に御相談いただければと思います。

以上です。

○議長（小松紀夫君） 7番、村田珠美さん。

○7番（村田珠美君） 私も、保護者会がやっているアンケートのことは存じておりましたので、そのことを申しましたら、そうではなくて、園に直接渡せて園から直接返事がいただける物とおっしゃっておりました。なかなか園に向いて言う、アンケートだったら答えられるけれども、なかなか子供を預けているので言いづらい、幼保支援班にしょっちゅう電話するのも悪いかなということもあるようでございますので、そちらもまたこれから先に検討していただきまして、その方にはそうお伝えさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

⑯です。

参観日等で、保護者向けの人権や子育てについての研修会がないとお聞きいたしました。研修会は行っていないのか、お尋ねいたします。

○議長（小松紀夫君） 教育振興課長、一圓まどかさん。

○教育振興課長（一圓まどか君） 参観日は主に平日に実施しており、多くの保護者が時間休暇を取得した上で参観されており、終了後は大変慌ただしくなっております。このため、現在、参観日等の場を活用した保護者向けの人権や子育てに関する研修は行っておりません。保護者がこうした研修を希望される場合、各園の保護者会などの場を通じて御要望いただければ、こういった形での研修の実施が望ましいかといった点につきまして、検討させていただきたいと考えております。

以上です。

○議長（小松紀夫君） 7番、村田珠美さん。

○7番（村田珠美君） 研修会につきましては、他市にも聞いてみますと、実施しているところもございます。時間休で保護者が参観日に来てくださっているとお聞きしましたが研修会をしますとすると、時間給を半日休にさせていただけるのではないかと思います。なかなか子育てにつきましてはいろいろな問題があると思っておりますので、身近で様々な質問ができるような研修会等を開いていただければ、少しでもお母様方の子育てに役に立つのではないかなと思います。担当課から、研修会を年に1回ぐらいはやりましょうと声かけはできないものでしょうか。

○議長（小松紀夫君） 教育振興課長、一圓まどかさん。

○教育振興課長（一圓まどか君） また、園長会などでお話をさせていただきまして、検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（小松紀夫君） 7番、村田珠美さん。

○7番（村田珠美君） ぜひ、園長会で前向きに、年に1回ぐらいはやってみましょうとお話ししていただけたらと思いますので、よろしく願いいたします。

⑰の質問です。

香南市立保育所では、保育の質の向上を図るため、保育所保育指針に基づき自己評価を実施し、ホームページ上で令和5年度公立保育所評価報告書を公表しております。本市では、園ごとに公立保育園評価報告書の制作を実施しているのでしょうか。ホームページではよう探しませんでした。していないとすると、その理由をお伺いいたします。

○議長（小松紀夫君） 教育振興課長、一圓まどかさん。

○教育振興課長（一圓まどか君） 香美市でも、各園自己評価を行い、園として保育園評価も実施しております。評価の公表につきましては努力義務となっており、現在、香美市ホームページ上での公表はしていませんが、今後は検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（小松紀夫君） 7番、村田珠美さん。

○7番（村田珠美君） 文部科学省から通達もあつてのことだと思いますが、努力義務中でされていないということですが、公表することによって、その質が向上するのではないかなとも思いますので、ぜひ、公表に向けて、今回いろんな声もありましたので、そういったところも見ていただきたいと思います。よろしく願いいたします。ちなみに、香南市では園別に年度のテーマを決めまして、経営理念とか5項目に分けられて、様々なことにつきましての自己評価、そして、外部評価等を受けて報告を出しておりますので、すごく参考になるのではないかなと思います。香美市の保育の質の向上のためにも、ぜひとも公表をよろしく願いいたします。

⑱です。

小学校に入学しましたら、連絡帳または通信用紙があるようでございます。保育所では乳幼児のみで、3歳児になるとないので、付箋での連絡だったと聞きます。お迎えの連絡やお薬などのことも、保育士同士の連絡ミスがよくあると、この「よく」という言葉を復唱されましたが、お聞きいたしました。安全性の面からも、保育園での連絡帳は必要ではないでしょうか。連絡帳の開始をお願いして、見解をお伺いいたします。

○議長（小松紀夫君） 教育振興課長、一圓まどかさん。

○教育振興課長（一圓まどか君） 先ほどの質問でもお答えしましたが、令和7年度より保育園にICTシステムを導入いたします。ICTシステムの標準機能として、連絡帳や保護者との連絡機能が備わっておりますので、積極的に活用していきたいと思っ

ております。

なお、導入までの期間につきましては、園長会等でどのような形がいいか、協議していきたいと考えております。

以上です。

○議長（小松紀夫君） 7番、村田珠美さん。

○7番（村田珠美君） 先ほどのICTシステムの件につきまして、機能が備わっているということでございますが、スマホから操作できるようになるのではないかなと思いますので、しっかり周知していただいて、それまでの間の対応をよろしく願いいたします。

それでは、次の質問、⑱です。

昨年度の子育て支援センターなかよしと、そして、子育て支援センターびらふの利用者数をお伺いいたします。

○議長（小松紀夫君） 教育振興課長、一圓まどかさん。

○教育振興課長（一圓まどか君） 令和5年度の子育て支援センターなかよしの利用者数は、全体で2,884人となっております。また、子育て支援センターびらふの利用者数は、全体で748人となっております。

以上です。

○議長（小松紀夫君） 7番、村田珠美さん。

○7番（村田珠美君） 私も、この人数が多いのか少ないのかが分からないんですけども、⑳の質問にまいります。

子育て支援センター利用者の方々から、利用時間について、土曜日実施等の依頼、要望はありませんでしょうか。

○議長（小松紀夫君） 教育振興課長、一圓まどかさん。

○教育振興課長（一圓まどか君） 利用時間の延長や土曜日の実施についてを望む声も、一部の方からは聞かれています。

以上です。

○議長（小松紀夫君） 7番、村田珠美さん。

○7番（村田珠美君） それぞれで工夫された対応をしてくれていると思います。香南市では、独立した施設として、香南市総合子育て支援センターにこなんがございまして、こちらは香美市からもたくさんの方々利用されていると聞いております。そこで皆さん方から、香美市は土曜日の開設がないから不便とか、香美市にこういった施設が欲しいという声を聞きますと聞きました。

㉑の質問にまいります。

子育て支援センターの土曜日開設はできないか、お尋ねいたします。

○議長（小松紀夫君） 教育振興課長、一圓まどかさん。

○教育振興課長（一圓まどか君） 子育て支援センターは、主に、未就園児とその保

護者の利用を想定しており、子供と保護者が気軽に集い、親同士が交流する場として広場を開放しています。土曜日の開設により、平日は仕事という保護者が利用しやすくなる一方、一時預かりと両立しながらの運営をしておりますので、現在の職員配置のままでは難しいと考えております。利用時間の延長や、土曜日にも利用したいと思っていただけることは大変うれしく思っておりますが、現状での運営に御理解いただけるよう、お願いいたします。

なお、子育てセンターびらふでは、2か月に一度、パパの日会として、土曜日開所を行っております。

以上です。

○議長（小松紀夫君） 7番、村田珠美さん。

○7番（村田珠美君） パパの日会はほかのところでもやっているようですが、保護者が香南市の方に、香美市でも土曜日の開設をしてほしいと言われても、香南市の方も困るわけでごさいます。今日、お話しさせていただきました。本当に必要なものを提供するというのが、本当の子育て支援につながると思いますので、ぜひ、このことも含めまして、次年度以降、じっくり検討していただきたいと思います。よろしくお願いたします。

それでは、②番の質問にまいります。

資料の1枚目、2枚目を御覧ください。交通事故の多いところの写真でございます。第二土佐山田幼稚園のすぐ近くの交差点は非常に交通量が多く、この場所では先日も自転車と車の出会い頭の追突事故があったとお聞きしました。現在、写真にもありますように、カラー舗装と「とまれ」の停止線がございますが、西から東方向に進むにはごみステーションや看板があります。南から北向きの方向にはブロック塀がありまして、このような場所では徐行することやブレーキ操作が遅れがちになります。また、この場所に幼稚園があるとはあまり思わなかったとも聞きました。東西の方向に、子供を交通事故から守るためのキッズゾーンの表示や点滅信号のようなもの、また、事故防止の啓発につながる何かの工夫はできないか、お尋ねいたします。

○議長（小松紀夫君） 建設課長、野村文紀君。

○建設課長（野村文紀君） お答えいたします。

当交差点につきまして、東西の市道南新町線には横断歩道がございます。また、交差する南北の市道につきましても、車両一時停止の交通規制がかかっておる状況でございます。車や自転車等は、徐行や一旦停止を行わなければならないことになってございます。これまでも、路側帯へのグリーンベルトの設置や交差点のカラー化が完了しておりますし、現場には「スピードを落とせ」といった看板や横断歩道の青色の標識、また、カーブミラーも設置されてございますことから、道路管理者としましては、追加の対策は難しいのではないかと考えております。

以上です。

○議長（小松紀夫君） 7番、村田珠美さん。

○7番（村田珠美君） 写真にも写っておりますように、確かに様々な手だてはして下さっていると思います。この場所につきましては、以前から危険箇所チェックの中にも入ってきていると思うんですけれども、なかなか事故が多いらしくて、先生方も子供が巻き込まれたら大変とおっしゃっておりました。手前にキッズゾーンがありましたら、東西の車はすごくスピードが出ておりますので、抑止になるのではないかと思います。ぜひ、このキッズゾーンにつきまして、再度検討していただけるとありがたいんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（小松紀夫君） 教育振興課長、一圓まどかさん。

○教育振興課長（一圓まどか君） キッズゾーンにつきましては、散歩等の園外活動の安全を確保するために、車両の運転手に対して注意喚起をすることを目的とするものです。キッズゾーンを設置するためには、道路管理者や警察と協議していくことが必要となってきますので、そのところは、また今後検討していきたいと考えております。以上です。

○議長（小松紀夫君） 7番、村田珠美さん。

○7番（村田珠美君） キッズゾーンにつきましては、原則500メートルの範囲内だと、私が見た資料には書いてございまして、範囲の設定等は市町村の福祉事務所が担当してるところもあるようです。道路管理者や警察との協議はもちろんでございますが、なかなか子供が立っていても止まってくれないのは、ルールを守っていないことになるんですけれども、やはり、子供たちが巻き込まれるのが心配という園の先生方のお声もありましたので、このことは注意していただきまして、今後、もし何か対応ができることがありましたら、ぜひ、していただけたらと思います。現在、スクールゾーンは各学校のところについているんですけれども、やはりスクールゾーンが運転手から見えやすくと、徐行につながって、随分手前からつながってまいりますので、今後、検討をよろしくお願いいたします。

それでは、次の大きな2番目のごみの分別について、御質問させていただきます。

資料は3枚目でございます。令和7年4月1日からという資料になります。

令和7年4月1日から、ごみの分別方法が一部変更となります。物部町、香北町では既に取り組んでいただいている空き瓶の分別が、土佐山田町でも実施となり、分別内容は、①透明瓶、②茶色の瓶、③その他の瓶と3つに分けての回収となります。このことについて、市民の方々から、チラシではよく分からない等のお声を聞きましたので、お伺いいたします。

①の質問です。

空き瓶の口がプラスチック蓋の場合は取り除きにくいので、そういった物はそのまま出していいのか、また、何か方法があればチラシ等で周知してほしいとの声がありますので、お伺いいたします。

○議長（小松紀夫君） 環境課長、依光伸枝さん。

○環境課長（依光伸枝君） お答えいたします。

ごみステーションから収集された空き瓶は、中間処理工程で、先ほど議員もおっしゃったとおり、透明、茶色、その他の色の3種類に分別し、公益財団法人日本容器包装リサイクル協会を通じて再商品化事業者引き渡され、色別に粉碎された後、再商品化製品利用事業者となるガラス瓶のメーカー等が溶解し、瓶等に再生しております。リサイクルの過程となる破砕段階で、プラスチックの部分は不純物となることから、家庭からの排出段階で、プラスチックの蓋はぜひ取り除いていただくことをお願いしております。一方、空き瓶の紙ラベルは溶解時に溶けてなくなり除去されるため、はがさなくてよいと中間処理業者からお聞きしております。蓋が手で取りにくい場合は、ニッパー等を使って取り除くよう、分別への御協力をお願いいたします。

以上です。

○議長（小松紀夫君） 7番、村田珠美さん。

○7番（村田珠美君） 先ほど課長から、ラベルのこともお話ししていただきましたのでよかったです。ニッパーで取り除くことができることは、ぜひ、このチラシ、すごく現在のチラシも見やすくいいんですけども、もうちょっと足してあげたらなおいいかなと思いますので、そういったことも含めて入れていただけたらと思います。

この3色ですけれども、茶色の瓶という目安がどうなるか、薄いものも茶色の瓶になるのかがちょっと分からないと聞きましたが、そういった場合は。

○議長（小松紀夫君） 傍聴の方は少しお静かに願います。

○7番（村田珠美君） その他の瓶の中に入れていいのでしょうか。

○議長（小松紀夫君） 環境課長、依光伸枝さん。

○環境課長（依光伸枝君） お答えいたします。

茶色い色のついてる物であれば、茶色の瓶に分類して下さって結構ですので、よろしく願います。

○議長（小松紀夫君） 7番、村田珠美さん。

○7番（村田珠美君） それでは、②の質問にまいります。

以前の質問で、瓶の分別には現在の「小」の袋では大き過ぎるので、資源ごみ・不燃ごみ袋の「小」より小さい、これを勝手に「SS」と申していますが、「SS」の袋を作ってほしいと提案いたしました。今回、色分別となり、家庭では瓶がなかなか集まりません。現在の「小」では長い間置いておくことになるため、場所がないから、袋がいっぱいにならないうちに出すことになり不経済、環境的にもどうなのかよく分からない、また、現在の「小」に入れると高齢者には重いとも聞きます。土佐山田町でも4月から始まるので、袋の需要は大変多くなると思いますが、現在、既に実施している香北町、物部町の方々からも、「SS」サイズの指定袋を作ってほしいという声がございます。ここで少し「SS」につきまして、現在あります「小」がこの大きさでございまして

(資料を示しながら説明)、以前、旧土佐山田町のときには、こういった小さい袋なんですけれども、これを「S」という形で販売していたと思うんです。これぐらいの大きさだと、すごくきれいなうちに瓶を出せるということもございますので、ぜひとも検討をよろしくお願ひしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長(小松紀夫君) 環境課長、依光伸枝さん。

○環境課長(依光伸枝君) お答えいたします。

現在、香美市指定ごみ袋は、南国市、香南市、香美市の3市で共同購入を行っており、資源ごみ袋の「小」は、3市とも同じサイズの袋を使用しております。他の2市では、以前から瓶の3種類色別収集を行っており、袋のサイズは現行の「小」が最小で、瓶類は主に「小」の袋で排出されております。本市でも同様に、市民の皆様には、資源「小」の袋で瓶の排出をしていただくことを考えております。また、「極小」を作成する場合には、コスト面の負担が大きくなるとともに、販売価格が現行の「小」と同額程度になることも想定されます。このため、新たなごみ袋の作成につきましては、今後の状況を見て検討したいと考えております。

以上です。

○議長(小松紀夫君) 7番、村田珠美さん。

○7番(村田珠美君) 3市合同で購入しているということですが、香美市には本当にこの「SS」が欲しいという方がいらっしゃいますので、ほかの2市がやらなくても、金額的に「小」と同じ価格であれば150円ぐらいになると思うんですけれども、それを払ってでも小さい袋に入れて、置き場所がないから出したいという声も聞いております。ほかにはないけれども、香美市として独自にこれをやりますという形は取れないものでしょうか。

○議長(小松紀夫君) 環境課長、依光伸枝さん。

○環境課長(依光伸枝君) お答えいたします。

先ほど申しましたとおり、ごみ袋は3市で共同しているという経過もございますので、3市で構成されている高知県中央東部地区環境行政連絡協議会におきまして、他市からも御意見を頂戴したいと考えております。

以上です。

○議長(小松紀夫君) 7番、村田珠美さん。

○7番(村田珠美君) ぜひ、そういった協議の中で、香美市ではこういう声があると提案していただきたいと思いますが、よろしくお願ひいたします。

③です。

チラシのスプレー缶は、例を挙げて、殺虫剤ですとか虫よけスプレー、メイク用のスプレー、カセットボンベ等の書き添えがあると非常によかったんですけれども、カセットボンベが入るのかどうか分からないから、記入したものがあればよかったとお聞きいたしましたので、今回の内容につきまして、質問させていただきます。

スプレー缶の廃棄の仕方が分からない、チラシには缶に穴を開けないでと書いてあるが、穴を開けた物はどうしたらいいのかという声をいただいております。今回のチラシにある分別できていないスプレー缶、できていないというのは、多分、キャップのことだと思うんですけども、ほかに特にあるようでしたらどのようなものなのか、お聞きいたします。

○議長（小松紀夫君） 環境課長、依光伸枝さん。

○環境課長（依光伸枝君） お答えいたします。

まず、このたびチラシにスプレー缶の件を記入させていただきましたのは、これまで、中身を使い切った上で、ガス抜き確認のために穴を開けて排出いただくルールとしておりましたが、平成30年12月に札幌市で発生した、室内での大量のエアゾール製品噴射による爆発事例や、令和5年1月に東京都港区で発生した同様の爆発事例のたびに、環境省より全国の自治体に対し通知が発出されました。その中では、①製品を最後まで使い切る、②缶を振って中身が残っていないか確認する、③ガス抜きキャップがある製品は、火気のない風通しのよい屋外でガス抜きキャップを使用し、充填物を出し切るといったことが大切であることや、スプレー缶の穴開け時に爆発の危険性があると市民に周知することを求めています。このようなことから、現在は、中身を出し切り、穴を開けずに排出するようお願いしています。スプレー缶の穴開けは推奨しておりませんが、穴を開けたスプレー缶ももちろん回収いたします。その際には、金属類、その他として排出をお願いいたします。

また、今回のチラシにある分別ができていないスプレー缶とは、先ほど議員の御指摘のとおり、チラシの前段に記載している、キャップとノズルは取り外してプラスチック製容器包装へ出すといったルールが守られていないことを指しております。

以上です。

○議長（小松紀夫君） 7番、村田珠美さん。

○7番（村田珠美君） よく分かりました。ありがとうございます。このように、ふだん分からないところをチラシにさせていただいて、ボタン電池にしてもそうなんですけれども、すごくよかったかなと思います。

それでは、次の④の質問でございます。

香美市の広報3月号に出ておりました、このチラシでございますが、中には、広報をじっくり見ていない方や、見たけど気がつかなかった方もいらっしゃいました。そこで、町内会の回覧用、または、全戸配布の中に、先ほど課長がおっしゃったような大事なところを少し分かりやすく入れていただきまして、チラシとして全戸配布してはどうでしょうか。

○議長（小松紀夫君） 環境課長、依光伸枝さん。

○環境課長（依光伸枝君） お答えいたします。

瓶の色別収集開始につきましては、広報9月号や3月号でお知らせをしたところす

が、次号4月号の配布時には、チラシの回覧も行う予定です。また、香美市ホームページや公式LINEにおいても掲載しております。しかしながら、先ほど議員からも御指摘のとおり、自治会へ加入されていない方や、市が発信する媒体を御覧いただけない方がいらっしゃることも存じておりますので、瓶やスプレー缶の分別方法にかかわらず、ごみの収集方法全般について、引き続き、周知啓発に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（小松紀夫君） 7番、村田珠美さん。

○7番（村田珠美君） 周知の方法は、先ほどおっしゃったように、回覧とか広報、そして、啓発ということで、全戸配布は今のところ考えていないということでございますね、分かりました。

それでは、次の大きな3番目に行きます。間近となった朝ドラ「あんぱん」についてです。

3月31日から26週にわたり、朝ドラ「あんぱん」放送がいよいよ始まります。

以下、伺います。

①の質問でございます。

以前、質問いたしました、杉田から橋川野周辺のさびたガードレール取替え工事も順調に進み、安全面でも整備できていることに感謝を申し上げます。両側にある、道路の上から被さるようになってきている木の伐採は、そのときの質問時に御答弁いただいたのは、難しいということでございました。せめて、枯れた枝や枯れた竹などの撤去と、ダム湖のほうにある構わない木を少し伐採して、ダム湖が見えるようにならないのかというお声がございます。たくさんのお客様に、美しい香美市の自然を少しでも楽しんでいただけたらと思っておりますが、県への要望をしていただきたく、見解をお伺いいたします。

○議長（小松紀夫君） 建設課長、野村文紀君。

○建設課長（野村文紀君） お答えいたします。

国道195号の管理者でございます高知県中央東土木事務所、また、杉田ダムの管理者でございます高知県公営企業局と、眺望の支障となる樹木の伐採等につきまして協議を行いましたけれども、困難であるという回答をいただいております。

以上でございます。

○議長（小松紀夫君） 7番、村田珠美さん。

○7番（村田珠美君） 困難である理由を、よかったらお聞きしてよろしいでしょうか。

○議長（小松紀夫君） 建設課長、野村文紀君。

○建設課長（野村文紀君） お答えいたします。

当市も同様でございますが、県におかれましても、限られた予算の範囲内で行ってやるということでございます。先ほど議員から御紹介もいただきましたが、ガードレール

ですとか、できる範囲での対応は現在もしていただいていますので、そういった理由であらうと考えております。

以上です。

○議長（小松紀夫君） 7番、村田珠美さん。

○7番（村田珠美君） 予算面で困難であると言われてたらどうしようもないですが、本当にちょっと見苦しいかなというところもあったりするんですけども、こういう言い方は適切じゃないかもしれませんが、そういった声もあったことはお伝えしておきますので、よろしく願いいたします。

それでは、②の質問でございます。

健康センターセレネ西側の改修中トイレは、完成を待つばかりとなり、感謝いたします。東側トイレの便器改修等について、県との協議はどのようになっているのか、お尋ねいたします。

○議長（小松紀夫君） 香北支所長、石元幸司君。

○香北支所長（石元幸司君） お答えします。

セレネ広場東側でございます、道の駅美良布トイレの普通便座交換につきましては、高知県中央東土木事務所との協議は完了しており、4月25日金曜日までに暖房機能つき温水洗浄便器への交換が完了するよう、ただいま事務を進めております。

以上です。

○議長（小松紀夫君） 7番、村田珠美さん。

○7番（村田珠美君） 暖房機能つき便座に替えるだけの工事と解釈してよろしいでしょうか。

○議長（小松紀夫君） 香北支所長、石元幸司君。

○香北支所長（石元幸司君） 暖房機能つき温水洗浄便器ですので、ウォシュレット機能つきの形になると思います。

以上です。

○議長（小松紀夫君） 7番、村田珠美さん。

○7番（村田珠美君） 以前の質問では、オストメイト対応トイレのことなんかもお話しさせていただきましたが、そういったところも改善されるものだと思います。また、そのところも確認をよろしく願いいたします。

それと、こんな声もお聞きしております。現在のトイレは、何かちょっと広いということがあるのかもしれませんが、子供が入ったときに怖いと言ったと、数人から聞きました。今回の予算ではなかなか厳しいと思いますが、明るくてかわいいトイレになればいいのという声もありましたので、そんなことも含めまして、また、県へもできるときに申入れをしていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

③の最後の質問にまいります。

美良布駅周辺の観光客が利用されると思われますトイレは、日々の清掃による清潔さ

の維持が一番大切だと思います。お掃除の行き届いたトイレは、本当に気持ちのよいものでございます。トイレの環境と清潔感は、まちの印象に大きく影響すると思います。トイレの入り口や中に少し多めの生花を生けるなどすると、まちの印象が大きく変わるとても大切なことだと思います。お掃除をされている方は本当に大変だと思いますが、期間中、特に繁忙期等は数回の見回りも必要だと思いますが、見解をお伺いいたします。

○議長（小松紀夫君） 香北支所長、石元幸司君。

○香北支所長（石元幸司君） お答えします。

道の駅美良布のトイレ清掃・点検につきましては、1日1回以上の実施を定めて、委託しておりますが、24時間開放している施設でございまして、夜間等に緊急対応が必要な場合、早急な対応が期待できる方を選定しております。村田議員から提案のございました、日に数回の見守りを行うとなると、現在の委託業務の中で行うことは少し難しく、職員等を含めた対応が必要になりますので、今後、繁忙期の状況を見ながら、回数の増とかを検討していきたいと考えております。

また、トイレの入り口や中に生花を飾ることにつきましては、花の購入や維持管理が必要となるため、こちらも現在の委託業務の中で行うことは少し難しく、まずは、トイレの清掃や環境美化に努め、トイレの周辺には、桜やツツジ、アジサイ、芝生広場等がございますので、自然の草花を見ていただくことでおもてなしをしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（小松紀夫君） 健康推進課長、宗石こずゑさん。

○健康推進課長（宗石こずゑ君） お答えいたします。

西側トイレにつきましては、健康センターセレネに掃除などを委託しております。これまで、混雑状況に応じて対応してくれていましたし、生花も、あるときには自発的に飾っていただくなど、必要な対応をしていただいております。今後は、面積も広くなりましてトイレ数も増えることから、既に考えてくださってございまして、清掃時間は1時間プラスした対応を計画するなどしております。また、生花につきましては、強制的には頼めないかなと考えております。

以上です。

○議長（小松紀夫君） 7番、村田珠美さん。

○7番（村田珠美君） それぞれ対応してくださっているようで、ありがとうございます。西側のトイレにつきましては、私も時々花を見たことが以前はありました。受けている方がしてくださっているんだなと思います。東側のトイレはなかなか難しいということでございましたが、いろんな声が多分上がってくると思いますので、そのときはそれに応じた対応をよろしく願います。

生花の件でございますが、これは委託料には多分含まれない形になると思いますので、花代を予算計上していただくと、すごくいいのではないかなと思うんですけども、そ

ういった計上は厳しいでしょうか。

○議長（小松紀夫君） 市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） トイレへの花の予算計上は今のところ考えておりませんが、地域の方々から、朝ドラ「あんぱん」を盛り上げるという形でのいろいろな御要望もいただいておりますので、どういった形でできるのか、私が個人的に飾ればいいのかも含めて、検討してまいりたいと考えております。

○議長（小松紀夫君） 7番、村田珠美さん。

○7番（村田珠美君） この時期の予算計上は非常に厳しいのかも分かりませんが、地域の方々、先ほど市長からもおっしゃっていただきましたように、個人的に花を持って置いて置いたりすることは大丈夫なのかどうかはちょっと分かりませんが、市長の先ほどの気持ちはうれしく思いました。ありがとうございます。ぜひ、皆さんで盛り上げていけたらと思います。花の費用は、また後日でもよろしいと思いますので、ぜひ、検討をよろしくお願いいたします。

3月31日に朝ドラ「あんぱん」のパブリックビューイングが香北町で開催されます。この日は、柿の実コーラスのお歌や、香美市出身の檜尾篤紀さんのトークショーもあり、私自身もとても楽しみにしております。先着200人ということでしたので、私は数人をお誘いして、早速、申込みをいたしました。一緒に当日は盛り上がらせていただきたいと思っております。そして、今後、この朝ドラ「あんぱん」が成功いたしますように、私たちもできるところで協力をしていきたいと思っております。最後に大成功を願ひまして、以上で私の質問は終わりたいと思っております。ありがとうございます。

○議長（小松紀夫君） 村田珠美さんの質問が終わりました。

お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、延会にしたいと思います。これに御異議ありませんか。

「異議なし」という声あり

○議長（小松紀夫君） 異議なしと認めます。よって、本日の会議は延会することに決定しました。

次の会議は3月12日午後1時30分から開会します。

本日の会議はこれで延会します。

（午後 3時48分 延会）

地方自治法第123条第2項の規定による署名者

議 長

署名議員

署名議員

